

# 青森県農業農村整備中期推進方針

## — 青森新時代「水土里づくり」強化プラン —

(2024年度～2028年度)



青森県農林水産部農村整備課

表紙の写真

十三湖 1 期地区経営体育成基盤整備事業で整備されたほ場（中泊町）  
（写真手前のほ場は、辺長約 200m、面積約 4 ha）

# 目次

## はじめに

1 推進方針策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 各種計画と推進方針の関係性	2

## 第1章 農業・農村を取り巻く情勢

1 社会情勢の変化	
(1) 人口減少・高齢化の進行	4
(2) デジタル社会の実現	5
(3) 防災・減災、国土強靱化の推進	5
(4) 多様な人財の活用による農村の機能の確保	5
(5) 食料安全保障の強化	5
2 青森県の農業・農村の現状と課題	
(1) 基幹的農業従事者	6
(2) 農業経営体の面積規模及び担い手への集積状況	7
(3) 生産基盤の整備状況	8
ア水田の整備状況	
イ畑の整備状況	
(4) 農業水利施設の長寿命化対策	10
(5) 防災重点農業用ため池の防災・減災対策	11
(6) 流域治水対策	11
(7) 多面的機能支払の取組状況	12
(8) 中山間地域等直接支払の取組状況	12
(9) 土地改良区の現状	13
(10) 農業集落排水施設の整備状況	13
3 第3期あおりり水土里づくり推進プラン（H31～R5）の各施策に対する実績	14

## 第2章 農業農村整備の施策の展開方向

1 基本方針	18
2 施策体系	18
3 施策の展開方向と挑戦する内容	18
1 生産力強化	
(1) 担い手の規模拡大と所得向上を支える基盤整備の推進	20
(2) 収益性の高い農業経営を支える基盤整備の推進	22
(3) 農業農村整備のDXの推進	25
事業実施に向けた推進体制	26

2	防災力強化	
(4)	農業水利施設の長寿命化対策の推進	27
(5)	農村地域の防災・減災対策の推進	30
	事業実施に向けた推進体制	35
3	地域力強化	
(6)	農村の有する多面的機能の維持・発揮	36
(7)	土地改良区の運営基盤の強化	38
(8)	多様な主体の協働による農村環境の保全・再生の推進	39
(9)	地域の特色を活かした農村の振興	40
	事業実施に向けた推進体制	44
4	地域別の成果指標と数値目標（参考）	45
<b>第3章 施策展開に当たっての共通事項</b>		
1	広報・広聴の推進	46
2	人財の育成・確保	46
3	D Xを含む働き方改革の推進	46
<b>第4章 参考資料（国の施策）</b>		
1	土地改良長期計画	47
<b>資料</b>	<b>青森県農業農村整備中期推進方針（概要版）</b>	<b>48</b>

# はじめに

## 1

### 推進方針策定の趣旨

本県の農業農村整備は、農業生産の基盤である農地・農業水利施設等の整備・管理や、県土・自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能の保全を通じた農村協働力の維持向上などにより、国民に対する食料の安定供給や農村の活性化、環境保全などに重要な役割を果たしています。

しかしながら、人口減少や高齢化の進行に伴う担い手不足や農村集落機能の低下、頻発化・激甚化する自然災害への対応に加えて、流域治水やSDGsへの貢献、農業DX（デジタル技術の活用による農業の変革）の推進等の新たな施策への対応が求められるなど、農業・農村を取り巻く情勢は変化し続けており、それらに対応した新たな施策展開の必要性も高まっています。

このような社会情勢の変化に対応するため、本県では「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」で掲げる「農林水産業が持続的に発展する社会」を実現するため、農林水産分野の具体的な取組をまとめた青森新時代「農林水産力」強化パッケージ（以下「強化パッケージ」という。）を策定しました。

強化パッケージでは、品目・分野に着目し、特に重点的に取り組む内容を「プロジェクト」として整理しており、さらに、生産者が所得向上に取り組む内容をイメージできる「品目別所得向上プログラム」や、継続的な取組を盛り込んでいます。

青森県農業農村整備中期推進方針では、農業・農村の持続的な発展を支える農業農村整備を推進するため、強化パッケージのうち、農業農村整備分野での重点的に取り組むプロジェクトと継続的な取組について、「生産力強化」、「防災力強化」、「地域力強化」の3つの柱により、施策を展開していきます。

## 2

### 計画期間

本推進方針の計画期間は2024年度から2028年度までの5か年とします。

### 青森県基本計画「青森新時代」への架け橋 ～よりそい、未来へつなぐ～（2024～2028）

若者が、未来を自由に描き、実現できる社会

#### 計画全体を貫く基本理念

A X (Aomori Transformation) ～青森大変革～

- ・ 県行政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性について総合的かつ体系的に示した県行政運営の中期的な基本方針
- ・ 「A X～青森大変革～」の基本理念のもと、「挑戦」、「対話」、「D X」により新しい青森県づくりを進める
- ・ 2040年のめざす姿の実現に向けて、7つの政策テーマ及び県内の各圏域ごとに策定した地域別取組方針に沿って取組を推進

#### 政策テーマ1 「しごと」

- 政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現
- 政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化
- 政策Ⅲ 若者を惹きつけるしごとづくり
- 政策Ⅳ 産業を支えるD Xの推進

#### 政策テーマ2 「健康」

#### 政策テーマ3 「子ども」

#### 政策テーマ4 「環境」

- 政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進
- 政策Ⅱ カーボンニュートラルに向けた脱炭素社会の実現
- 政策Ⅲ 資源効率の高い循環型社会の実現
- 政策Ⅳ 豊かな自然環境の継承
- 政策Ⅴ 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の充実

#### 政策テーマ5 「交流」

#### 政策テーマ6 「地域社会」

#### 政策テーマ7 「社会資本」

- 政策Ⅰ 安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備
- 政策Ⅱ 産業・交流を支える社会基盤の整備
- 政策Ⅲ 防災・減災の推進や危機管理機能の向上

### 青森新時代「農林水産力」強化パッケージ （2024～2028）

農林水産業が持続的に発展する社会

- ・ 「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」を推進する農林水産分野のアクションプランとして位置付け
- ・ 農林水産業が持続的に発展する社会の実現に向けて、4つの柱に整理し、施策を展開
- ・ 農林水産業に係る施策や取組内容について、品目・分野に着目し、特に重点的に取り組む内容をプロジェクトとして整理し、取組を推進

施策の柱1 「販売力強化」

施策の柱2 「生産性向上」

品目・分野 農業の生産基盤

○スマート農業にも対応した基盤整備の推進プロジェクト

○農業・農村の防災・減災、強靱化プロジェクト

施策の柱3 「人財育成」

施策の柱4 「農山漁村振興」

品目・分野 地域資源

○農業・農村インフラの機能の確保プロジェクト

○多様な主体の協働による農村環境の保全・再生の推進（継続的な取組）

○農村の生活基盤等の整備（継続的な取組）

**青森県農業農村整備中期推進方針**  
～青森新時代「水土里づくり」強化プラン～（2024～2028）

**農業・農村の持続的な発展を支える  
農業農村整備**

- ・青森新時代「農林水産力」強化パッケージのうち、農業農村整備分野のプロジェクト・継続的な取組を生産力強化、防災力強化、地域力強化の3つの柱に整理し、施策を展開
- ・柱ごとに展開方向や目標を明らかにし、取組を推進

**1 生産力強化**

～担い手の規模拡大と所得向上を支える基盤づくり～

- ◎スマート農業にも対応した基盤整備の推進プロジェクト
- 展開方向 1 担い手の規模拡大と所得向上を支える基盤整備の推進
- 挑戦 1 スマート農業の実装を可能とする基盤整備の推進  
挑戦 2 基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化の加速化
- 展開方向 2 収益性の高い農業経営を支える基盤整備の推進
- 挑戦 3 高収益作物などへの転換を推進する水田の汎用化・畑地化  
挑戦 4 高品質・安定生産を支える農地の高機能化
- 展開方向 3 農業農村整備のDXの推進
- 挑戦 5 農業農村整備プロセス全体でのICTの活用

**2 防災力強化**

～安全・安心な暮らしを守る農業・農村づくり～

- ◎農業・農村の防災・減災、強靱化プロジェクト
- 展開方向 4 農業水利施設の長寿命化対策の推進
- 挑戦 6 農業水利施設の機能の維持・発揮に向けて機能保全計画に基づく適期の更新整備を推進  
挑戦 7 施設更新に併せて省エネルギー化や対策後の維持管理の効率化を推進
- 展開方向 5 農村地域の防災・減災対策の推進
- 挑戦 8 防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策の実施  
挑戦 9 農地や農業水利施設を活用した流域治水の取組推進

**3 地域力強化**

～多様な主体が活躍できる農村づくり～

- ◎農業・農村インフラの機能の確保プロジェクト
- 展開方向 6 農村の有する多面的機能の維持・発揮
- 挑戦 10 多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動や営農活動を推進  
挑戦 11 地域の共同活動の継続に向けた持続可能な組織体制づくり
- 展開方向 7 土地改良区の運営基盤の強化
- 挑戦 12 施設管理の主体を担う土地改良区の統合整備や男女共同参画の推進による組織の運営基盤の強化
- 継続的取組 多様な主体の協働による農村環境の保全・再生の推進
- 展開方向 8 多様な主体の協働による農村環境の保全・再生の推進
- 挑戦 13 多様な主体の協働による農村環境の保全・再生の推進
- 継続的取組 農村の生活基盤等の整備
- 展開方向 9 地域の特色を活かした農村の振興
- 挑戦 14 老朽化した農業集落排水施設の集約・再編や農道の保全対策の推進  
挑戦 15 農業生産基盤と併せ農村生活環境を総合的に整備

**土地改良長期計画（2021～2025）**

**「持続的に発展する農業と多様な人が住み続けられる農村の実現に向けて」**

- ・土地改良事業の計画的な実施に資するため、5年を1期として土地改良事業の実施の目標及び事業量を定めるもの

**政策課題 1 生産基盤の強化による農業の成長産業化**

政策目標 1

担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化

政策目標 2

高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化

**政策課題 2 多様な人が住み続けられる農村の振興**

政策目標 3

所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出

**政策課題 3 農業・農村の強靱化**

政策目標 4

頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化

政策目標 5

ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の戦略的保全管理と柔軟な水管理の推進

**食料・農業・農村基本計画（2020～2030）**

**「我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために」**

- ・食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関する各種施策の基本となる性格を踏まえ、中長期的な食料・農業・農村をめぐる情勢の変化を見通しつつ、今後10年程度先までの施策の方向等を示すもので、概ね5年ごとに変更

**施策 1 食料の安定供給の確保に関する施策**

**施策 2 農業の持続的な発展に関する施策**

**施策 3 農村の振興に関する施策**

**施策 4 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応に関する施策**

**施策 5 団体に関する施策**

**施策 6 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成に関する施策**

**施策 7 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応**

# 第1章 農業・農村を取り巻く情勢

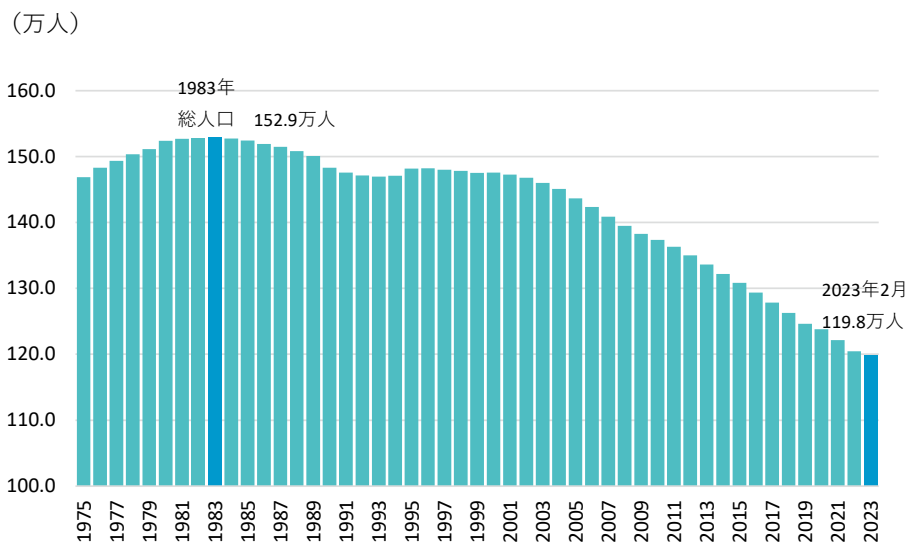
## 1 社会情勢の変化

### (1) 人口減少・高齢化の進行

本県の人口は1983（昭和58）年をピークに減少を続け、2023（令和5）年2月には1947（昭和22）年以來76年ぶりに120万人を下回りました。

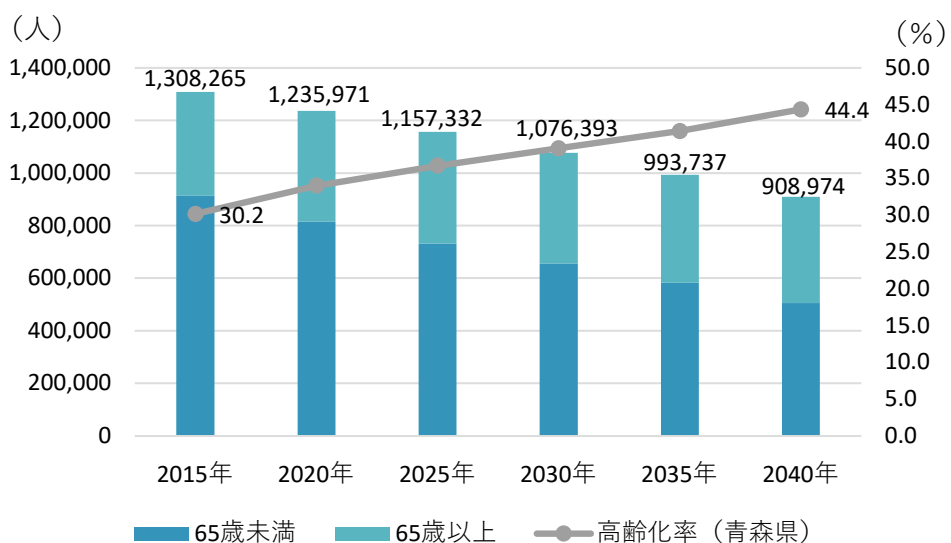
高齢化の進行は今後も見込まれ、高齢化率は2040（令和22）年には40%台まで上昇すると推計されています。農村においては人口減少や高齢化が都市に先行して進行しており、耕作放棄地の発生や集落機能の低下が懸念されています。

図1 青森県人口の推移（1975～2023）



資料：青森県人口移動統計調査

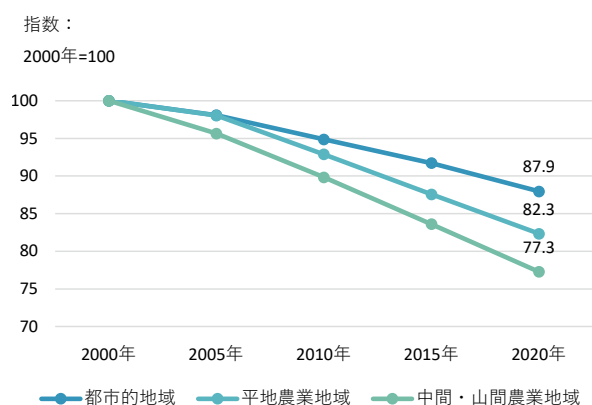
図2 青森県人口と高齢化率の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所

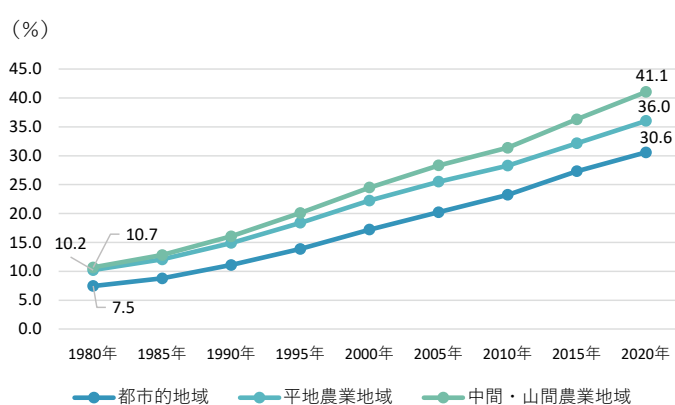


図3 農業地域類型別の青森県人口の推移



資料：農林業センサス

図4 農業地域類型別の高齢化率の推移



資料：農林業センサス

## (2) デジタル社会の実現

デジタル技術が急速に発展する中、社会全体のデジタル化に向けた取組はますます加速化しています。農業分野においても、農林水産省が2021（令和3）年3月に「農業DX構想」を公表し、農業者の高齢化や労働力不足が進む中、デジタル技術を活用して生産性の高い営農を実現しつつ、消費者ニーズをデータで捉え、消費者が価値を実感できる形で農産物・食品を提供していく農業への変革を目指しています。

## (3) 防災・減災、国土強靱化の推進

近年、日本各地で集中豪雨や大規模地震などによる自然災害が多発し、本県においても2022（令和4）年に記録的な豪雨に見舞われ、甚大な被害が発生しています。

自然災害が頻発化・激甚化する中、被害を最小化していくためには、農業水利施設等の防災・減災対策を講ずるとともに、近年の想定を超える豪雨等を踏まえ、河川流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で治水対策を行う「流域治水」の取組が重要となっています。

## (4) 多様な人財の活用による農村の機能の確保

農村地域における人口減少が加速化している中、農地を保全し集落の機能を維持するためには、離農により発生する農地の受け皿となる経営体や付加価値向上を目指す経営体のほか、農業を副業的に営む経営体など多様な農業人財が地域の話し合いをもとに、農地の保全・管理を適正に行うことが必要になっています。

## (5) 食料安全保障の強化

農業者の高齢化や減少など、農業・農村を取り巻く環境が厳しさを増す中、昨今の気候変動等による世界的な食料生産の不安定化、ウクライナ情勢の緊迫化による穀物需給のひっ迫や燃油・飼料をはじめとした生産資材の価格高騰なども加わり、食料安全保障の強化が喫緊の課題になっています。

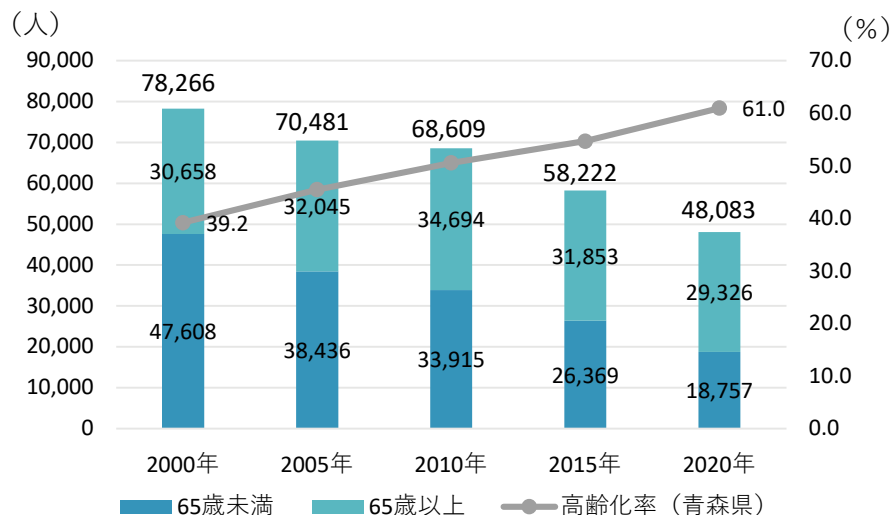
### (1) 基幹的農業従事者

本県の基幹的農業従事者数は2000(平成12)年から20年間で、78,266人から48,083人に大幅に減少しています。

また、2020(令和2)年における基幹的農業従事者数のうち65歳以上は29,326人で全体の6割、60歳以上で7割以上を占めており、今後10年から20年先を見据えると、高齢者のリタイア等により基幹的農業従事者数はさらに減少することが予想されます。

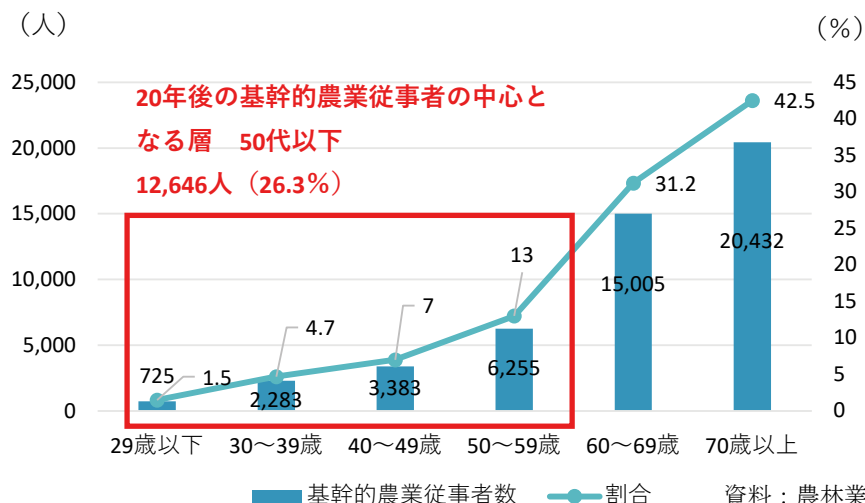
本県農業の生産力を維持していくためには、担い手への農地集積・集約化の加速化や農業生産の省力化・効率化につながるスマート農業技術等の導入などによる生産性の向上が不可欠です。これに加え、後継者の育成、熟練技術者の技術の伝承等を進めていくことが重要です。

図5 基幹的農業従事者と高齢化率の推移



資料：農林業センサス

図6 基幹的農業従事者数と年齢構成(2020)



資料：農林業センサス

## (2) 農業経営体の面積規模及び担い手への集積状況

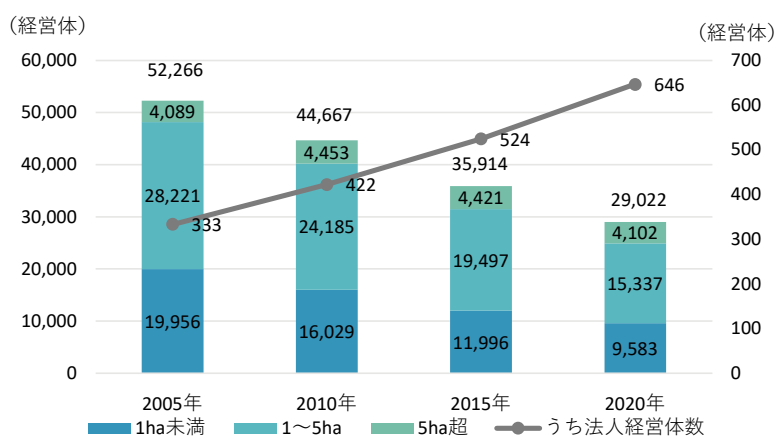
本県の農業経営体の総数は、2005（平成17）年からの15年間に23,244経営体が減少し、2020（令和2）年は29,022経営体となっています。

一方で、法人化した経営体は、2005（平成17）年から313経営体が増加し、2020（令和2）年には646経営体となっています。

また、経営耕地面積規模別経営体数は、2005（平成17）年からの15年間に5ha以下の経営体数は大幅に減少していますが、5ha超は4,102経営体数とほぼ変わっていません。

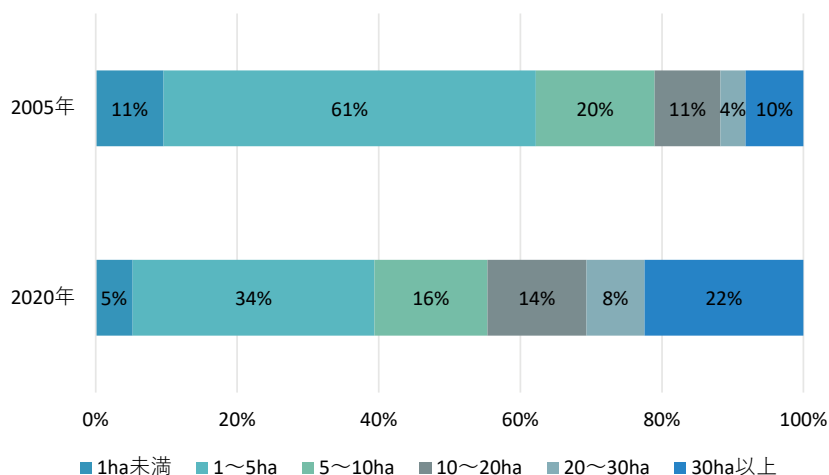
このように、本県の農業経営体総数は減少傾向となっていますが、担い手への農地の集積面積は2015（平成27）年からの5年間に9,343ha増加し、集積率も50.2%から57.6%に増加しており、農地集積等による経営体の大規模化が進展していることがうかがわれます。今後、担い手が減少していく中で生産を維持していくためには、基盤整備による更なる農地の集積・集約化や大区画化、効率的な農業を可能とするスマート農業技術の導入などの条件整備が重要となってきます。

図7 経営耕地面積規模別の経営体数と法人経営体数の推移



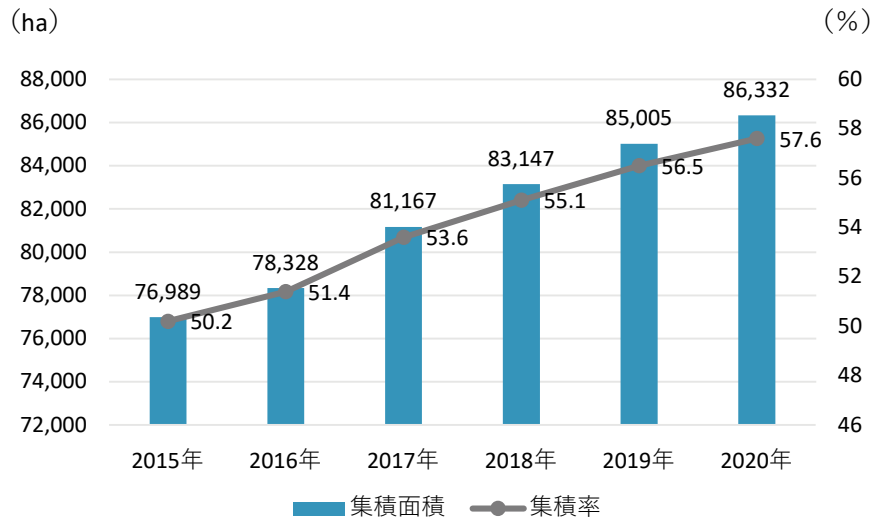
資料：農林業センサス

図8 経営耕地面積規模別の経営耕地面積の割合



資料：農林業センサス

図9 担い手への農地の集積状況



資料：県構造政策課

### (3) 生産基盤の整備状況

#### ア 水田の整備状況

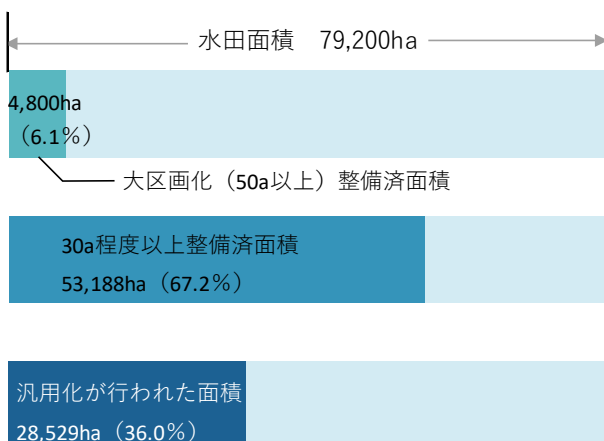
本県の水田面積は2020（令和2）年度末時点で79,200haあり、そのうち2020（令和2）年までに30a程度以上に整備された水田面積は53,188ha（67.2%）、50a以上の大区画に整備された水田面積は4,800ha（6.1%）、暗渠排水の設置等により汎用化が行われた水田面積\*は28,529ha（36.0%）となっています。

※「汎用化が行われた水田面積」とは、30a程度以上の区画整備済みの田のうち、暗渠排水の設置等が行われ、地下水位が70cm以深かつ湛水排除時間が4時間以下の田の面積（令和4年度食料・農業・農村白書より）

2019（令和元）年時点の30a程度以上の整備率は67.1%で、全国平均と同程度の整備率となっていますが、30a程度以上の区画整備済みの水田のうち、汎用化整備率は35.8%、大区画化整備率は5.8%と、全国平均を下回っており、東北6県の平均と比較しても低い状況です。

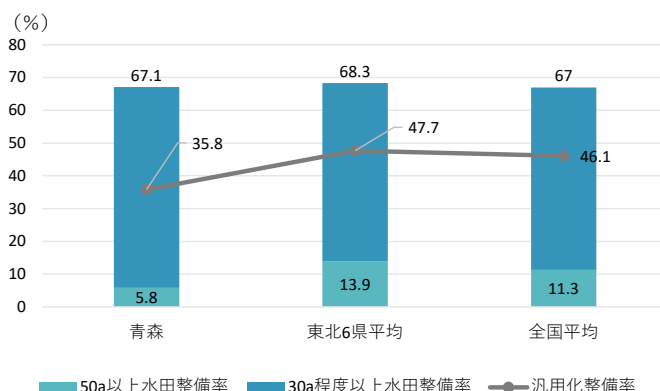
本県農業の競争力や産地収益力を強化するため、生産性の向上を図る農地の大区画化や水稻など土地利用型作物と高収益作物との複合経営を基本とした営農体系への転換を促進する水田の汎用化・畑地化などの基盤整備を推進する必要があります。

図10 水田の整備状況（2020）



資料：農業基盤情報基礎調査

図11 水田の整備率及び汎用化整備率（2019）



資料：農業基盤情報基礎調査

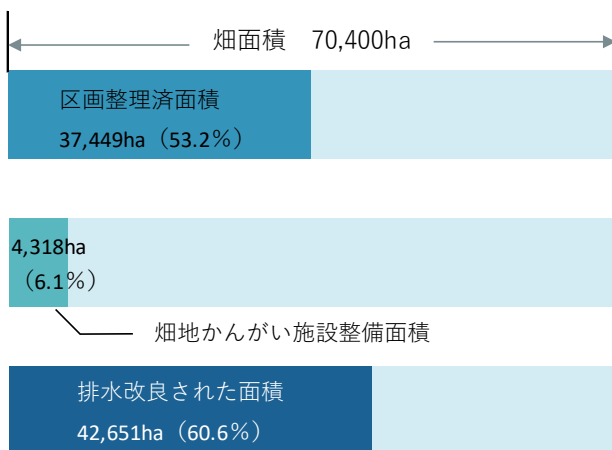
## イ 畑の整備状況

本県の畑面積は2020(令和2)年度末時点で70,400haあり、そのうち37,449ha(53.2%)の畑が区画整備されています。また、排水改良された畑は42,651ha(60.6%)、かんがい施設が整備された畑は4,318ha(6.1%)となっています。

2019(令和元)年時点の畑地かんがい施設整備率は6.1%で、全国平均や東北平均を下回っています。

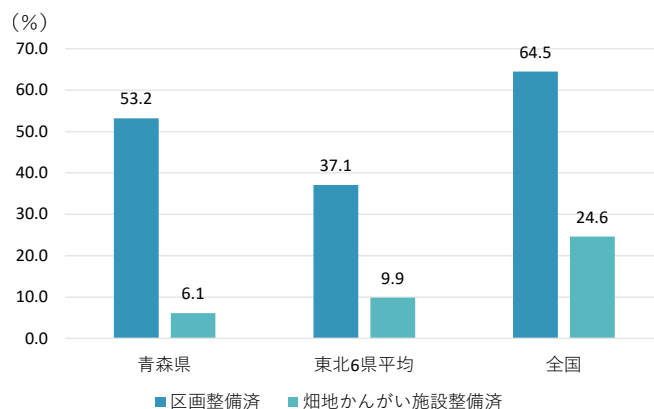
畑地や樹園地において、国内外の需要に対応した野菜や果樹などの高収益作物の品質向上・安定生産を実現するためには、畑地かんがい施設の整備等による畑地や樹園地の高機能化を推進する必要があります。

図12 畑の整備状況（2020）



資料：農業基盤情報基礎調査

図13 畑の整備率（2019）



資料：農業基盤情報基礎調査

## (4) 農業水利施設の長寿命化対策

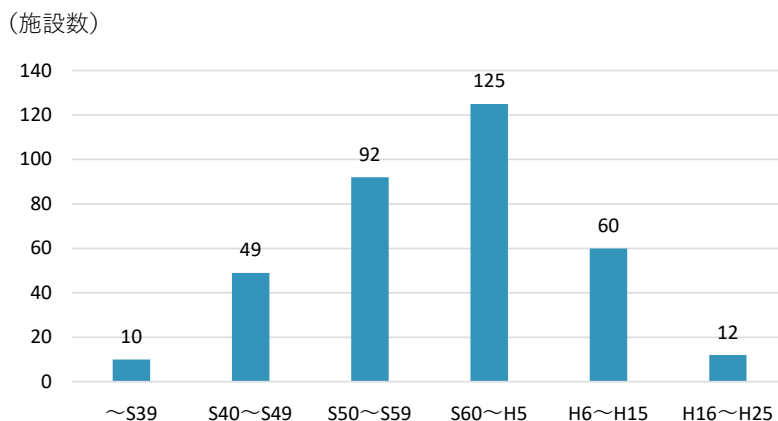
本県の基幹的農業水利施設※は 383 施設あり、その多くは 1975 (昭和 50) 年から 2003 (平成 15) 年にかけて造成されたもので、老朽化が進行しています。

農業水利施設の機能を安定的に継続して発揮させるためには、機能保全計画に基づく対策工事を着実に実施し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る必要があります。

また、農業水利施設の更新に当たっては、維持管理の負担軽減やエネルギー価格の高騰時においても、その影響を最小限に抑えるため、維持管理の省力化や施設の省エネルギー化に留意した整備を検討することが重要です。

※「基幹的農業水利施設」とは、農業用排水のための利用に供される施設であって、その受益面積が 100ha 以上のもの（農業水利施設におけるストックマネジメントの取組について（農林水産省）より）

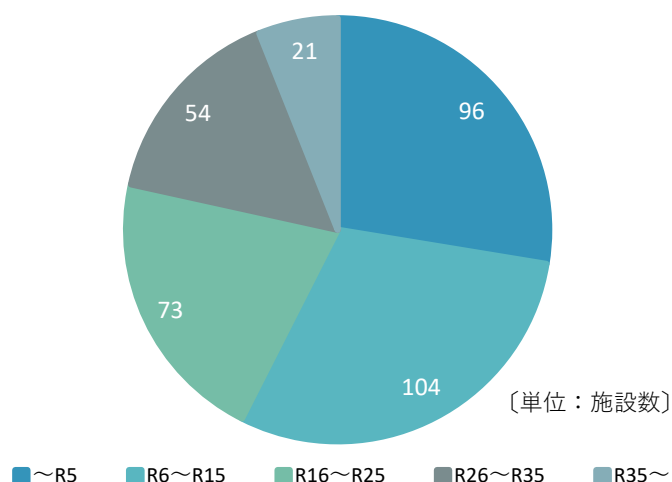
図 14 造成年代別施設数



資料：県農村整備課

注：1) 本表は令和 5 年 1 月末時点の各施設の機能保全計画を基に作成  
2) 機能保全計画の策定が対象外等の 35 施設を除く

図 15 対策時期別施設数



資料：県農村整備課

注：1) 本表は令和 5 年 1 月末時点の各施設の機能保全計画を基に作成  
2) 機能保全計画の策定が対象外等の 35 施設を除く

## (5) 防災重点農業用ため池の防災・減災対策

本県には1,693か所のため池が存在しています。このうち、防災重点農業用ため池※は386か所で、豪雨・耐震評価の結果今後対策が必要とされるため池は295か所となっています。(2023(令和5)年3月末時点)

※「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(令和2年法律第56号)第4条の規定に基づき、知事は農業用ため池であってその決壊による水害その他の災害によりその周辺の区域に被害を及ぼすおそれがあるものとして、一定の要件に該当するものを防災重点農業用ため池として指定することができる。

農村地域では、近年多発する集中豪雨や大規模地震等により、浸水被害などの災害リスクが高まっており、ため池決壊による甚大な被害発生も懸念されていることから、安定した農業経営や安全安心な暮らしの実現を図るためには、防災重点農業用ため池の早急な防災工事が求められています。

防災重点農業用ため池の防災工事を計画的かつ集中的に実施するとともに、併せて、管理組織の整備、地域の防災意識の向上に向けた啓発活動などソフト対策により、総合的な防災・減災対策を推進する必要があります。

表1 防災重点農業用ため池の整備状況

区分	箇所数						
	評価の結果今後防災工事が必要なもの	評価対象外	評価の結果対策が不要なもの	対策済	防災工事実施中	廃止予定等	
防災重点農業用ため池	386	295	8	14	6	20	43

資料：県農村整備課

注：本表は令和5年3月末時点のデータを基に作成

## (6) 流域治水対策

近年の想定を超える豪雨等を踏まえ、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の着実な推進が求められています。

農地のみならず地域の排水も担う排水機場をはじめとした農業水利施設の整備や農業用ダムの洪水調節機能の強化を図るとともに、田んぼダム※について農業者等へ普及・啓発し、取組拡大を図る必要があります。

※「田んぼダム」とは、「田んぼダム」を実施する地域やその下流域の湛水被害リスクを低減するための取組。水田の落水口に流出量を抑制するための堰板や小さな穴の開いた調整板などの器具を取り付けることで、水田に降った雨水を時間をかけてゆっくりと排水し、水路や河川の水位の上昇を抑えることで、水路や河川から溢れる水の量や範囲を抑制することができる。(田んぼダムの手引き(農林水産省)より)

## (7) 多面的機能支払の取組状況

地域の共同活動を支える多面的機能支払（農地維持支払）の2022（令和4）年度の認定農用地面積は43,659haで、県内の農用地面積の3割程度をカバーしています。

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮は、農業生産活動とともに地域の共同活動により支えられてきましたが、今後、農村地域の人口減少や高齢化等の進行により、水路の泥上げや農道法面の草刈等の共同活動の停滞が懸念されています。

このような中で、将来にわたって地域の共同活動を継続させるためには、多面的機能支払の制度を活用して多様な主体の参画による保管理活動を推進するほか、活動組織の広域化等に取り組むなど、組織体制の強化を推進する必要があります。

表2 多面的機能支払交付金の取組状況

区分	市町村数	対象組織数		農用地面積 (ha)			
		うち、広域活動組織数		田	畑	草地	
青森県	35	457	9	142,800	80,300	43,900	18,600
全国	1,445	25,967	1,020	4,141,500	2,215,200	1,221,600	704,700
区分	認定農用地面積 (ha)						
	田	畑	草地				
青森県	43,659	38,379	4,968	312			
全国	2,318,259	1,454,084	551,708	312,467			
区分	カバー率						
	田	畑	草地				
青森県	30.6%	47.8%	11.3%	1.7%			
全国	56.0%	65.6%	45.2%	44.3%			

資料：農林水産省

注：本表は令和5年3月末時点の数値

## (8) 中山間地域等直接支払の取組状況

中山間地域等直接支払の2022（令和4）年度の交付面積は8,759haで、対象農用地面積の7割以上をカバーしており、中山間地域の農業生産活動の維持が図られています。その一方で、協定参加者の高齢化、リーダーや担い手の不足、事務手続きの負担等により、農業生産活動の継続が困難と感じている活動組織が約1割存在しており、今後、荒廃農地の拡大が懸念されています。

このため、活動組織の広域連携や事務委託などにより組織体制の強化を進める必要があります。また、中山間地域においても、スマート農業技術の導入を行うこと等により、農業生産の省力化・効率化を図ることも重要です。

表3 中山間地域等直接支払交付金の取組状況

区分	実施市町村数	協定締結数	対象農用地面積 (ha)	交付面積 (ha)	交付面積率
青森県	26	440	11,723	8,759	74.7
全国	990	23,592	751,122	596,514	79.4

資料：農林水産省

注：本表は令和5年3月末時点の数値



## (9) 土地改良区の現状

2023（令和5）年8月末時点で、県内の土地改良区は69ありますが、そのうち受益面積が300ha未満の小規模な土地改良区は28あり、全体の41%を占めています。また、職員が1人以下の土地改良区は26あり、全体の38%を占めています。

農業者の高齢化や減少などが進む中で、施設操作に係る人的確保など土地改良区の運営は今後厳しさが増すことが懸念されています。

今後とも、農業水利施設の保全管理など求められる機能を十分に発揮していくため、また、農村地域の混住化の進展や、集中豪雨の頻発化・激甚化等にも対応した複雑かつ高度な維持管理を行っていくためにも、土地改良区の組織運営体制の強化に向けた取組が必要となっています。

表4 土地改良区の現状

	土地改良区数	受益面積			組合員数			職員数		
		300ha未満	300～1000ha未満	1000ha～	300人未満	300～1000人未満	1000人～	1人以下	2人	3人～
青森県	69 (割合)	28 (41%)	25 (36%)	16 (23%)	23 (33%)	34 (49%)	12 (18%)	26 (38%)	22 (32%)	21 (30%)

資料：県農村整備課

注：令和5年8月末時点の数値

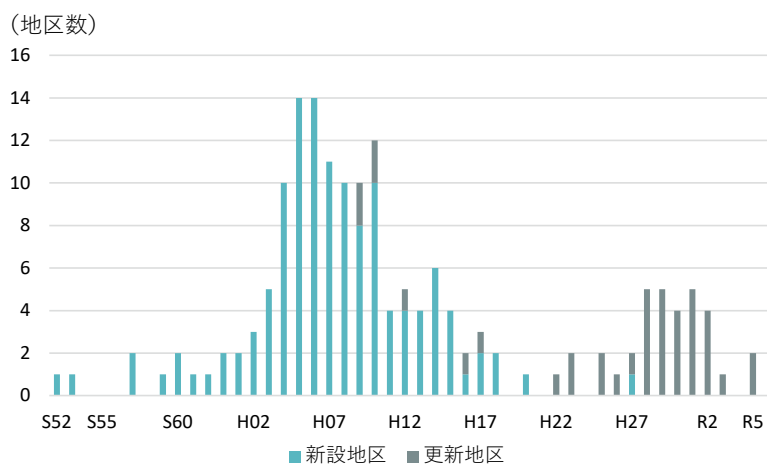
## (10) 農業集落排水施設の整備状況

本県の農業集落排水施設※は平成初期にかけて整備された施設が多く、供用開始から20年を超える施設が増加しています。

良好な水環境を守り、農村の生活環境の維持・向上を図るためには、農業集落排水施設の統廃合を含めた維持管理適正化計画を策定し、施設の保全対策を進める必要があります。

※「農業集落排水施設」とは、農業集落におけるし尿、生活雑排水等を処理する施設（青森県汚水処理施設整備構想より）

図16 農業集落排水事業の新設・更新地区数の推移



資料：県農村整備課

### 3 第3期あおもり水土里づくり推進プラン(H31～R5)の各施策に対する実績

第3期あおもり水土里づくり推進プランでは、3つの柱に基づき各種施策を展開してきました。これまでの取組における実績は、以下のとおりです。

#### (1) 施策の柱1「豊かで力強い農業により攻める」

##### ① 担い手への農地の集積・集約化の推進

##### ア 30a程度以上の水田整備面積と整備率

管内	水田面積 (ha)	R2まで				R5まで			
		整備済面積 (ha)		整備率 (%)		整備済面積 (ha)		整備率 (%)	
		うち大区画		うち大区画		うち大区画		うち大区画	
東青	8,339	5,797	860	69.5	10.3	5,869	914	70.4	11.0
中南	11,579	8,709	682	75.2	5.9	8,747	714	75.6	6.2
三八	7,363	2,590	273	35.2	3.7	2,644	304	35.9	4.1
西北	27,902	23,087	1,854	82.7	6.6	23,592	2,293	84.6	8.2
上北	22,125	12,411	961	56.1	4.3	12,519	1,063	56.6	4.8
下北	1,587	594	172	37.4	10.8	594	172	37.4	10.8
計	78,895	53,188	4,800	67.4	6.1	53,966	5,460	68.4	6.9

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「基盤情報基礎調査」、県農村整備課

注：大区画とは50a以上の区画

##### イ 基盤整備完了地区における担い手への農地集積面積と集積率

管内	地区数	整備面積 (ha)	農地集積面積 (ha)		農地集積率 (%)	
			事業実施前	事業実施後	事業実施前	事業実施後
東青	6	306.9	13.5	240.9	4.4	78.5
中南	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
三八	3	243.1	28.3	149.8	11.6	61.6
西北	2	52.6	12.1	44.1	23.0	83.8
上北	1	23.6	0.0	22.6	0.0	95.8
下北	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計	12	626.2	53.9	457.4	8.6	73.0

資料：県農村整備課

注:1) 整備面積はH29～R3年度完了地区のうち、区画整理を実施した地区の集積対象面積

2) 農地集積面積はH29～R3年度完了地区のうち、区画整理を実施した地区の集積面積

② 力強い農業を支える生産基盤整備の推進

ア 暗渠排水整備面積と整備率

管内	水田面積 (ha)	H30完了地区まで		R5まで	
		暗渠排水面積 (ha)	整備率 (%)	暗渠排水面積 (ha)	整備率 (%)
東青	8,339	508.0	6.1	659.9	7.9
中南	11,579	865.8	7.5	997.1	8.6
三八	7,363	164.8	2.2	293.7	4.0
西北	27,902	1,226.5	4.4	1,790.2	6.4
上北	22,125	166.6	0.8	674.9	3.1
下北	1,587	0.0	0.0	0.0	0.0
計	78,895	2,931.7	3.7	4,415.8	5.6

資料：県農村整備課

注：R元～R5 整備地区

イ 畑地整備面積

管内	地区数	整備面積 (ha)			
		農道・排水	畑かん	区画整理	計
東青	1	140	0	0	140
中南	0	0	0	0	0
三八	0	0	0	0	0
西北	0	0	0	0	0
上北	0	0	0	0	0
下北	0	0	0	0	0
計	1	140	0	0	140

資料：県農村整備課

注：R元～R5 新規整備分（更新整備分除く）

ウ 農道の新規整備延長

管内	地区数	整備延長 (m)			
		水田	畑	樹園地	計
東青	0	0	0	0	0
中南	1	0	0	2,096	2,096
三八	0	0	0	0	0
西北	0	0	0	0	0
上北	0	0	0	0	0
下北	0	0	0	0	0
計	1	0	0	2,096	2,096

資料：県農村整備課

注：1) R元～R5 新規整備分

2) 整備延長は、R元～R5 に着手した地区の全延長を計上

エ 農道保全対策地区数

管内	対策地区数			
	広域農道	農免農道	一般農道	計
東青	0	0	0	0
中南	2	1	0	3
三八	0	3	3	6
西北	1	0	2	3
上北	2	4	0	6
下北	0	0	0	0
計	5	8	5	18

資料：県農村整備課

注：R元～R5 着手地区

(2) 施策の柱2「農業・農村の安全・安心を守る」

① 農業水利施設の長寿命化対策の推進

ア 機能診断実施施設数と対策工事实施施設数

管内名	機能診断実施施設数									対策工事实施施設数								
	頭首工	農業用ダム	用水路	排水路	用排水路	用水機場	排水機場	その他	頭首工	農業用ダム	用水路	排水路	用排水路	用水機場	排水機場	その他		
東青	32	4	1	22	3	0	0	2	0	4	0	0	1	1	0	0	2	0
中南	80	7	0	45	21	0	3	3	1	15	2	0	9	1	0	0	2	1
三八	30	4	0	10	11	1	4	0	0	6	1	0	3	1	0	1	0	0
西北	134	6	0	71	36	0	15	6	0	21	2	0	3	8	0	2	6	0
上北	76	14	1	45	13	0	3	0	0	4	0	0	2	1	0	1	0	0
下北	4	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
対象外	27	1	0	5	15	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	383	38	2	200	99	1	28	11	4	51	5	0	19	12	0	4	10	1

資料：県農村整備課

注：対策工事实施施設数は、R5 までに工事着手した地区

② 農村地域の防災・減災対策の推進

ア 防災重点農業用ため池整備実施地区数

区分	地区数
東青	2
中南	7
三八	0
西北	9
上北	2
下北	1
計	21

資料：県農村整備課

注：R元～R5 着手地区

イ 田んぼダムの取組面積

管内	取組面積 (ha)
東青	29.9
中南	0
三八	22.7
西北	115.41
上北	0
下北	0
計	168.01

資料：県農村整備課

注：R元～R4 で田んぼダムに取り組んだ面積

(3) 施策の柱3「魅力的で活力ある農村をつくる」

① 農村の地域資源の適切な保全管理の推進

ア 多面的機能支払交付金の協定農用地面積

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	活動組織数	交付面積 (ha)	活動組織数	交付面積 (ha)	活動組織数	交付面積 (ha)	活動組織数	交付面積 (ha)	活動組織数	交付面積 (ha)
農地維持支払										
東青	49	4,480	48	4,438	48	4,493	46	4,396	47	4,413
中南	110	7,688	107	7,699	109	7,794	108	7,771	110	7,880
三八	59	1,828	58	1,795	59	1,848	54	1,668	56	1,767
西北	162	20,994	163	21,090	166	21,279	165	21,167	167	21,416
上北	84	8,363	85	8,454	85	8,520	82	8,441	84	8,528
下北	2	162	2	162	2	162	2	162	2	162
計	466	43,515	463	43,638	469	44,095	457	43,605	466	44,168
資源向上支払（共同）										
東青	43	4,077	43	4,107	43	4,124	41	4,007	41	4,002
中南	110	7,671	108	7,699	109	7,794	108	7,771	109	7,859
三八	40	1,184	41	1,268	42	1,305	37	1,114	39	1,213
西北	131	18,599	132	18,761	134	19,029	131	18,787	133	18,906
上北	61	6,061	64	6,911	64	6,974	62	6,893	63	7,184
下北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	385	37,593	387	38,747	392	39,227	379	38,572	385	39,164
資源向上支払（長寿命化）										
東青	12	1,156	11	1,137	11	1,141	10	1,020	11	1,108
中南	58	4,077	57	4,008	59	4,146	61	4,339	60	4,407
三八	10	156	8	151	8	152	7	145	7	146
西北	7	347	7	345	7	343	6	225	6	225
上北	20	2,588	24	2,744	23	2,704	23	1,730	21	1,613
下北	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	107	8,323	106	8,385	108	8,487	107	7,459	105	7,498
交付面積										
東青	49	4,480	48	4,438	48	4,493	46	4,396	47	4,413
中南	111	7,688	108	7,699	109	7,794	108	7,771	110	7,880
三八	59	1,828	58	1,795	59	1,848	54	1,668	56	1,767
西北	162	21,031	163	21,127	167	21,315	166	21,204	168	21,453
上北	84	8,363	85	8,454	85	8,520	82	8,441	84	8,528
下北	2	162	2	162	2	162	2	162	2	162
合計	467	43,552	464	43,675	470	44,132	458	43,641	467	44,204

資料：県農村整備課

注：1) R元～R5の実績

2) 数値は四捨五入しており、内訳の計と合計値が一致しないことがある

## イ 中山間地域等直接支払交付金の交付面積

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	協定数	交付面積 (ha)	活動組織数	交付面積 (ha)	活動組織数	交付面積 (ha)	活動組織数	交付面積 (ha)	活動組織数	交付面積 (ha)
東青	28	548	24	467	24	491	25	498	24	493
中南	116	3,416	98	3,039	98	3,055	99	3,062	99	3,067
三八	169	2,942	149	2,724	150	2,733	149	2,727	148	2,728
西北	142	1,865	126	1,660	126	1,657	126	1,652	127	1,674
上北	52	973	40	816	41	819	41	818	40	814
下北	6	55	1	4	1	4	1	4	1	3
計	513	9,799	438	8,709	440	8,759	441	8,761	439	8,780

資料：県農村整備課

注：1) R元～R5の実績

2) 数値は四捨五入しており、内訳の計と合計値が一致しないことがある

## ② 暮らしやすい活力ある農村づくり

### ア 農業集落排水処理人口と普及率

管内名	対象人口 (R4末時点)	処理人口 (R4末時点)	計画期間			普及率
			着手地区 (R1～R4)			
			処理区	機能強化	計	
東青	7,618	7,618	0	1	1	100.0%
中南	34,326	34,326	0	1	1	100.0%
三八	15,466	12,244	0	0	0	79.2%
西北	25,212	25,212	0	1	1	100.0%
上北	17,471	17,471	0	2	2	100.0%
下北	0	0	0	0	0	0.0%
計	100,093	96,871	0	5	5	96.8%

資料：県農村整備課

注：R元～R4 着手地区

### イ 総合整備事業実施地区数

区分	農村振興	中山間	地区数計
東青	0	0	0
中南	1	(1)2	(1)3
三八	0	5	5
西北	0	0	0
上北	2	2	4
下北	0	1	1
計	3	(1)10	(1)13

資料：県農村整備課

注：( ) は R元～R5 着手地区

### ウ 魚道整備実施地区数

管内名	水環境	魚道	地区数計
東青	0	0	0
中南	0	0	0
三八	0	3	3
西北	0	0	0
上北	0	0	0
下北	0	0	0
計	0	3	3

資料：県農村整備課

注：R元～R5 着手地区

## 第2章 農業農村整備の施策の展開方向

### 1 基本方針

「農業・農村の持続的な発展を支える農業農村整備」

### 2 施策体系

施策の柱	施策の展開方向
1 生産力強化 ～担い手の規模拡大と所得向上を支える基盤づくり～	(1) 担い手の規模拡大と所得向上を支える基盤整備の推進
	(2) 収益性の高い農業経営を支える基盤整備の推進
	(3) 農業農村整備のDXの推進
2 防災力強化 ～安全・安心な暮らしを守る農業・農村づくり～	(4) 農業水利施設の長寿命化対策の推進
	(5) 農村地域の防災・減災対策の推進
3 地域力強化 ～多様な主体が活躍できる農村づくり～	(6) 農村の有する多面的機能の維持・発揮
	(7) 土地改良区の運営基盤の強化
	(8) 多様な主体の協働による農村環境の保全・再生の推進
	(9) 地域の特色を活かした農村の振興

### 3 施策の展開方向と挑戦する内容

「青森県農業農村整備中期推進方針（2024～2028）」では、3つの施策の柱を実行性のある農業農村整備事業の推進に当たっては、農業者や農業関係団体、地域住民、民間団体、行本方針に基づく取組を着実に実施します。

### 挑戦する内容

- ①スマート農業の実装を可能とする基盤整備の推進
- ②基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化の加速化
- ③高収益作物などへの転換を推進する水田の汎用化・畑地化
- ④高品質・安定生産を支える農地の高機能化
- ⑤農業農村整備プロセス全体でのICTの活用
- ⑥農業水利施設の機能の維持・発揮に向けて機能保全計画に基づく適期の更新整備を推進
- ⑦施設更新に併せて省エネルギー化や対策後の維持管理の効率化を推進
- ⑧防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策の実施
- ⑨農地や農業水利施設を活用した流域治水の取組推進
- ⑩多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動や営農活動を推進
- ⑪地域の共同活動の継続に向けた持続可能な組織体制づくり
- ⑫施設管理の主体を担う土地改良区の統合整備や男女共同参画の推進による組織の運営基盤の強化
- ⑬多様な主体の協働による農村環境の保全・再生の推進
- ⑭老朽化した農業集落排水施設の集約・再編や農道の保全対策の推進
- ⑮農業生産基盤と併せ農村生活環境を総合的に整備

ものとするため、展開方向ごとの成果指標と数値目標を設定しています。  
政などの関係者が農業・農村のめざす姿を共有し、それぞれが期待される役割を果たしながら、

# 1 生産力強化 ～担い手の規模拡大と所得向上を支える基盤づくり～

## (1) 担い手の規模拡大と所得向上を支える基盤整備の推進

### ① スマート農業の実装を可能とする基盤整備の推進

- 生産性向上や維持管理の省力化を図るため、自動走行農機やICT水管理システムなどのスマート農業技術の活用を可能とする基盤整備を推進します。
- スマート農業の導入を促進するために必要なRTK-GNSS基地局の設置など、環境整備を進めます。



【ほ場整備により大区画化された水田】



【RTK-GNSS 基地局】



【ロボットトラクター】



【自動操舵田植え機】

## TOPICS!

### ～スマート農業技術の導入に対応した新たな基盤整備～

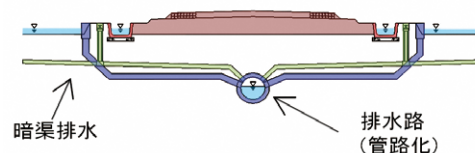
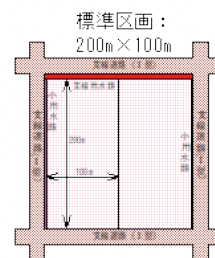
小区画、不整形で暗渠排水未整備の農地を新たな標準区画（2ha）で整備し、排水路を道路下に埋設（管路化）することなどで、スマート農業機械の能力を十分に発揮することが可能となり、農作業の省力化・軽労化や低コスト化が実現します。

#### 【整備前】

- ・ 小区画、不整形で暗渠排水も未整備
- ・ 道路は幅員狭小で水路は用排兼用の土水路



#### 基盤整備



経営体育成基盤整備事業（R5～R10）  
長富地区（五所川原市）



## ② 基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化の加速化

- 担い手への農地集積・集約化や、生産コストの削減を図るため、農地の大区画化等の基盤整備を推進します。
- 担い手の経営規模拡大や効率的かつ安定的な農業経営の確立を図るため、基盤整備を契機として、農地中間管理機構とも連携しながら、担い手への農地集積・集約化を加速化します。

### <ほ場整備による農地の大区画化>



【整備前】

農地の  
大区画化



【整備後】

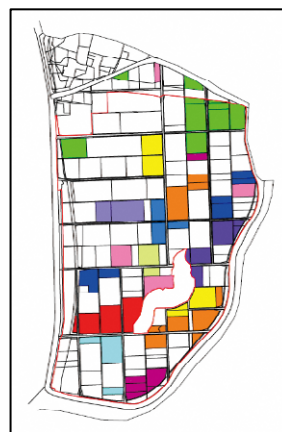
### <基盤整備を契機に農地集積を推進>



地域の合意形成のための話し合いの機会を設け、営農計画の作成を進めながら農地集積を推進します

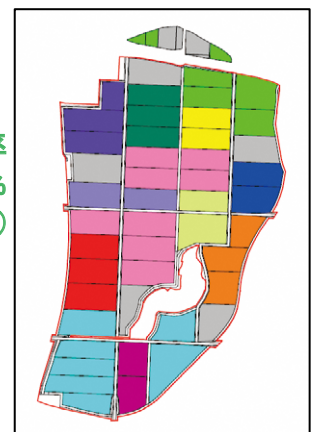


【集積に向けた話し合い】



【事業実施前】

赤川地区  
(東北町)  
農地集積率  
42.6%→85.3%  
(R5.3.31時点)



【事業実施後】

## 【主な取組事業】

- ・ 経営体育成基盤整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業 など

## 【成果指標】

指標	現状 (2024)	目標 (2028)	目標値の考え方
水田整備面積	5 か年で 1,000ha 増		直近の実績等を踏まえ、200ha/年の水田において 30a 程度以上に整備することを目指します
	(参考)		
	53,966ha (令和5年度まで)	54,966ha (令和10年度まで)	
スマート農業の実装を可能とする基盤整備を行う面積	5 か年で 800ha 増		直近の実績等を踏まえ、30a 程度以上の区画整理面積 200ha/年のうち、8割においてスマート農業の実装を可能とする基盤整備を行うことを目指します
基盤整備完了地区における担い手への農地集積率	73.0% (令和元～5年度)	80.0% (令和6～10年度)	基盤整備完了地区における担い手への農地集積率 8割を目指します

## (2) 収益性の高い農業経営を支える基盤整備の推進

### ③ 高収益作物などへの転換を推進する水田の汎用化・畑地化

- 地域の営農戦略や需要に応じた収益性の高い農業経営を支えるため、これまでの水田での稲作中心の営農体系から野菜や果樹などの高収益作物の導入を可能とする水田の汎用化・畑地化を推進します。
- 水田の畑地利用への円滑な移行を促し、畑作物の需要に応じた生産を促進するため、普及部門と連携して基盤整備を推進します。



【暗渠排水の整備】

基盤整備



【ブロッコリーの作付】



【ニンニクの作付】

#### ④ 高品質・安定生産を支える農地の高機能化

- 農作物の安定生産を支えるため、畑地帯の総合的な整備を進めます。



【スプリンクラーによる散水】

高品質  
安定生産



【ごぼうの収穫】

#### 【主な取組事業】

- ・経営体育成基盤整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、農地耕作条件改善事業、畑地帯総合整備事業 など

#### 【成果指標】

指標	現状 (2024)	目標 (2028)	目標値の考え方
暗渠排水整備面積		5か年で700ha増	直近の実績等を踏まえ、30a程度以上の区画整理面積200ha/年のうち、140ha/年において暗渠排水を整備することを目指します

# TOPICS!

## ～基盤整備を契機に新たな産地を形成～

10a の小区画で道路も狭小、暗渠排水も未整備の農地を整備することで、水田の汎用化が進み、にんにく等の高収益作物の生産拡大と所得向上を実現しています。

### 水田の汎用化により高収益作物を導入



基盤  
整備



高収益  
作物  
導入



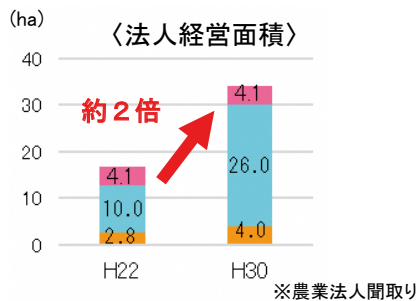
【10a 区画で暗渠排水未整備】

【整備されたほ場】

【にんにくの収穫作業】

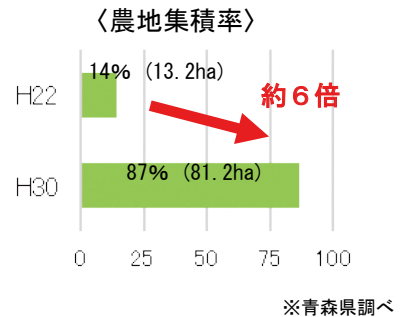
### 法人の経営面積が拡大

基盤整備を契機に経営規模拡大を図り、暗渠排水が整備されたほ場でにんにくの作付けを拡大し、品質の安定したにんにくの生産が可能となりました。



### 担い手への農地集積が進展

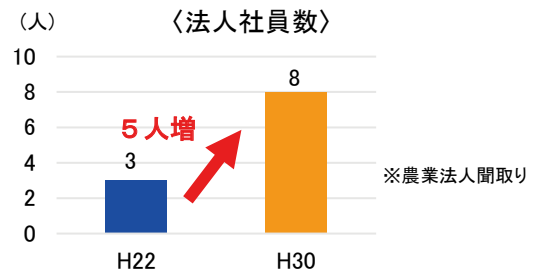
基盤整備を契機に担い手への農地集積率が大幅に向上し、地区の9割弱の面積が担い手に集積されています。



### 6次産業化の取組と新たな雇用の創出

整備されたほ場から収穫されたにんにくを加工した黒にんにくを販売し、6次産業化にも取り組むことで、新たな雇用の創出し、地域経済にも貢献しています。

	H22		⇒		H30	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
20代	2			1	2	1
30代			1	2	1	2
40代	1				1	
50代			1		1	
計	3	0	2	3	5	3

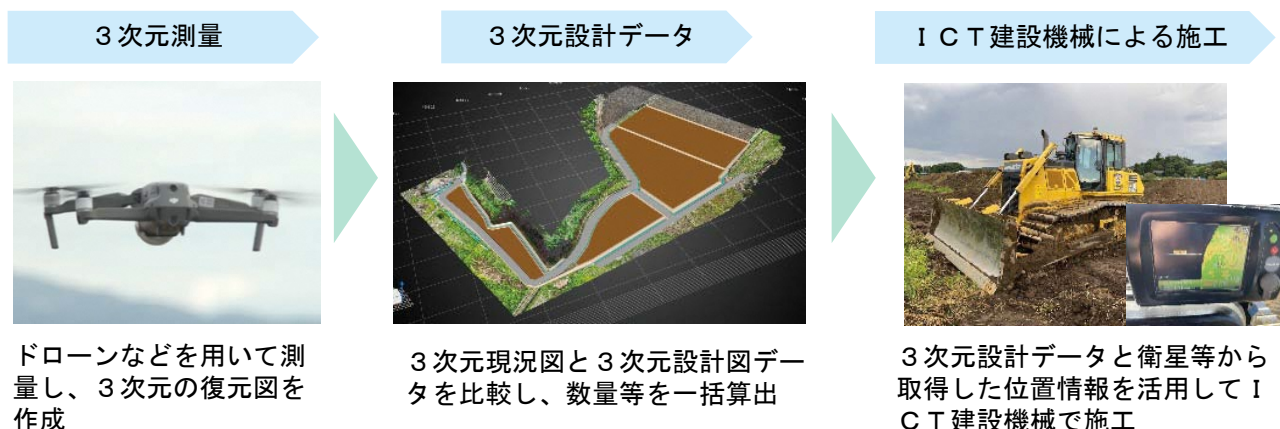


経営体育成基盤整備事業 (H23～H28)  
福島徳下地区 (藤崎町)

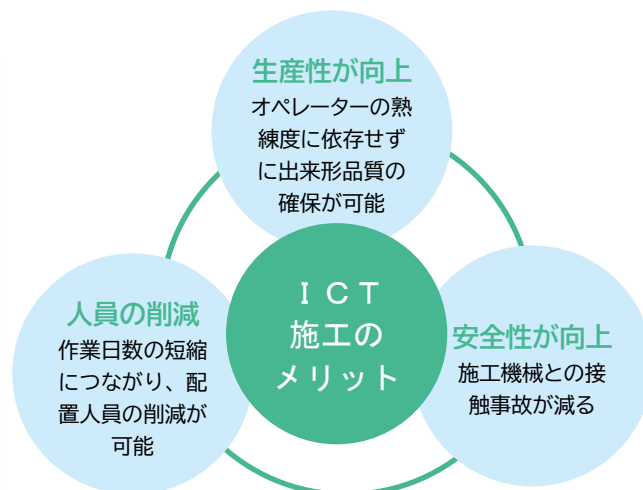
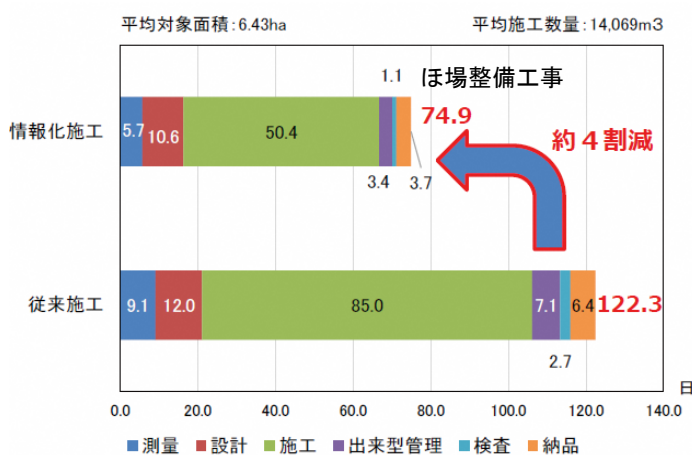
### (3) 農業農村整備のDXの推進

#### ⑤ 農業農村整備プロセス全体でのICTの活用

- 産業全体が人手不足に直面する中で、生産基盤を着実かつ合理的に整備していくため、農業農村整備プロセス全体（調査設計、施工、維持管理等）でのICTの活用を推進します。



#### <情報化施工技術による様々なメリット>



資料：農業農村整備における情報化施工及び3次元データ活用（農林水産省）を加工して使用

#### 【主な取組事業】

- ・ 経営体育成基盤整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業 など

#### 【成果指標】

指標	現状 (2024)	目標 (2028)	目標値の考え方
ICT活用施工の実施率	2% (令和4年度)	10% (令和10年度)	区画整理及び農道等の発注工事件数のうち、10%においてICT活用施工の実施を目指します

## 事業実施に向けた推進体制

### (役割分担)

実施主体	役割
県	・事業の実施、基準類の整備、検討会・研修会の開催
市町村	・地元調整、地域農業の振興、地域計画の策定
建設関連業界	・ICT活用に向けた検討と実践
J A	・高収益作物導入事例等の情報提供、産地化に向けた支援
生産者・土地改良区	・農業の維持・発展、スマート農業の導入、換地等に係る調整

### (関係機関との対話を通じた事業の進め方)

- ・市町村、土地改良区、生産者、企業、試験研究機関、大学等と連携しながら、スマート農業技術やICT活用施工に関する現場実証等を行い、小規模ほ場に対応したスマート農業技術導入のための基盤整備手法の検討やICT活用施工の有効性を検証し、その結果を関係者と共有し、機運の醸成や活用の拡大を図ります。
- ・県と関係団体等による検討会を定期的を実施し、スマート農業やICT活用施工の取組状況や普及に向けた課題とその対応策等について検討します。
- ・ほ場整備事業の実施を予定している地区において、関係機関で構成される地区推進協議会を設立し、高収益作物の作付や農地集積に向けた話し合いを行います。
- ・新たにはほ場整備を実施する地区において、農業者が事業を契機として実現を目指す営農構想を発表し、関係機関と共有します。

## 2 防災力強化 ～安全・安心な暮らしを守る農業・農村づくり～

### (4) 農業水利施設の長寿命化対策の推進

#### ⑥ 農業水利施設の機能の維持・発揮に向けて機能保全計画に基づく適期の更新整備を推進

- 老朽化が進行する農業水利施設について、農業用水の安定的な供給や豪雨時における排水の確保などを図るため、機能保全計画に基づいた適時・適切な対策を計画的に実施し、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を推進します。



【整備前の用水路】

施設の  
長寿命化



【整備後の用水路】



【改修前の排水機場】

施設の  
長寿命化



【改修後の排水機場】

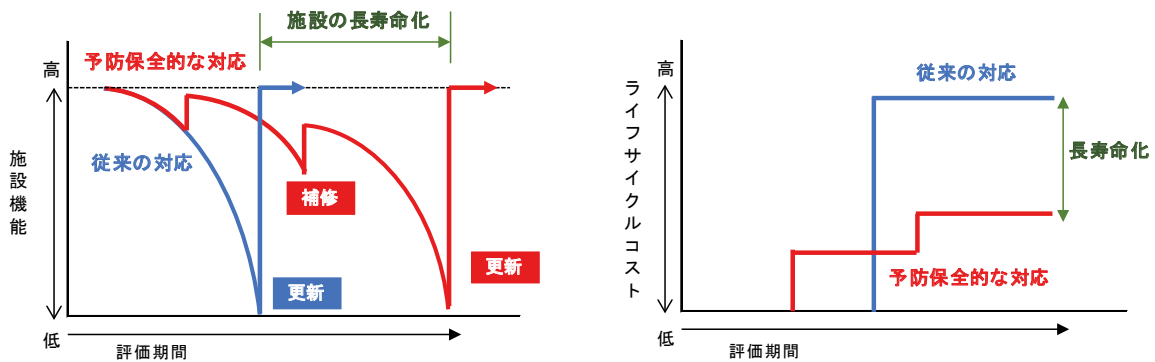
# TOPICS!

## ～ストックマネジメントの導入による効果～

施設の深刻な機能低下が発生してから部分改修や更新を行うのではなく、機能診断に基づく適切な予防保全対策を実施することで施設の長寿命化が図られます。

さらに、予防保全対策を計画的に実施することで費用の平準化が図られ、ライフサイクルコストの低減につながります。

### ライフサイクルコスト低減のイメージ



#### 老朽化進行



【水路表面の骨材露出】

#### 機能診断



【圧縮強度試験】

#### 補修等による長寿命化



【パネル接着工法による補修】



【軽量鋼矢板腐食】



【板厚測定】



【L型水路による更新整備】



## ⑦ 施設更新に併せて省エネルギー化や対策後の維持管理の効率化を推進

- 脱炭素社会の実現やエネルギー価格の高騰時においてもその影響を最小限に抑えるため、農業水利施設の省エネルギー化を推進します。
- スtockマネジメントの効率的な推進を図るため、機能診断結果や補修・更新履歴等の情報を蓄積し、一元的にデータを管理・運用できるデータベースの整備を推進します。

### 【主な取組事業】

- ・ 基幹水利施設ストックマネジメント事業、農業水利施設保全合理化事業 など

### 【成果指標】

指標	現状 (2024)	目標 (2028)	目標値の考え方
機能保全計画に基づく保全対策工事に着手した施設数	51 施設 (令和 5 年度まで)	71 施設 (令和 10 年度まで)	直近の実績及び今後の見込み等を踏まえ、機能保全計画を策定している施設のうち、早期対応が必要な施設において対策工事の着手を目指します

## (5) 農村地域の防災・減災対策の推進

### ⑧ 防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策の実施

- 農業用ため池の決壊により、浸水が想定される区域の住宅等を守るため、防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画に基づき、防災工事等を進めます。
- 青森県ため池サポートセンターにおいて、定期的にパトロールや管理者への指導助言等を行い、ため池の適正な保全管理に係る取組を支援します。

#### <ハード対策>



【対策前のため池】

ため池の  
地震・豪雨  
対策



【対策後のため池】

#### <ソフト対策>



【ため池維持管理技術向上研修会】



【ため池サポートセンター】

## TOPICS!

### ～ため池の適正な保全・管理を支援～

ため池において被害を最小限に抑えるためには、土地改良区等のため池管理者が、日常の見回りや点検、補修などを適切に行い、ため池を健全な状態で維持することが何より重要です。

県では、県内に存在する約 1700 か所のため池について、適正な管理及び保全に必要な措置を講ずることで、農業用水の確保を図るとともに、農業用ため池の決壊による水害やその災害防止を目的とし、点検、補修のポイントや異常が確認された場合の対応などを気軽に相談できる窓口として「青森県ため池サポートセンター」を令和3年12月10日に開設しました。

#### ため池サポートセンターの役割

サポートセンターは、青森県土地改良事業団体連合会（以下「県土連」という。）内に県が開設し、県と県土連が共同で運営しています。

##### ①相談窓口（無料 毎週月曜日 午前9時～12時）

ため池の堤体からの漏水、洪水吐や底樋の損傷等について、市町村、土地改良区、ため池管理者からの相談を受け付けます。また、地域住民や一般の方からの意見も広く受け付けます。

##### ②技術的な指導や助言

現地点検調査結果に基づき、応急対策やため池改修に向けた提案、維持管理に関するアドバイス等を行います。

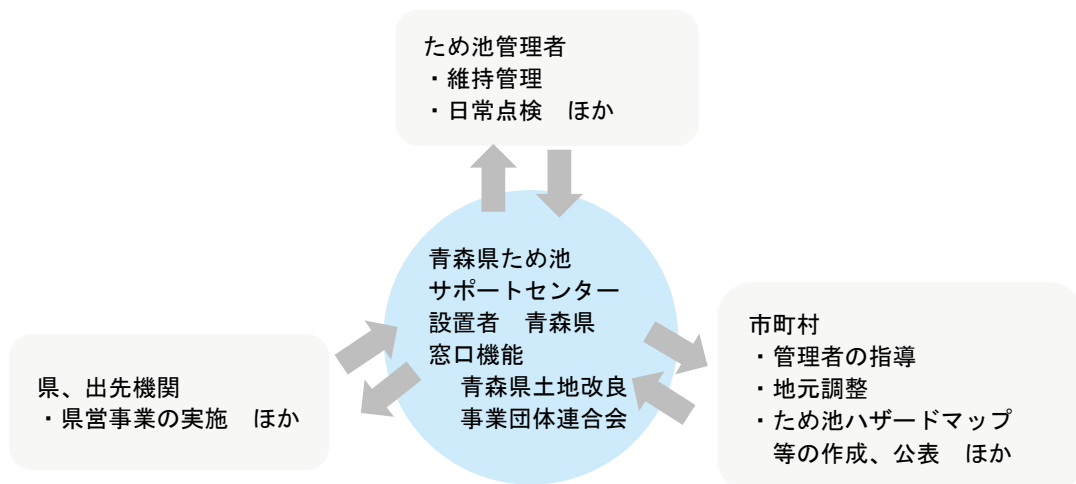


【現地調査】

##### ③情報収集、情報発信

行政の施策、ため池の管理に関する各種マニュアル情報。

##### ④推進体制



## ⑨ 農地や農業水利施設を活用した流域治水の取組推進

- 頻発化・激甚化する豪雨・地震等の自然災害に適切に対応し、安定した農業経営や農村の安全・安心な暮らしを支えるため、農業水利施設の長寿命化や排水機場の更新・整備等を進めます。
- 気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、ダムでの事前放流等による洪水調節容量の確保や、水田の雨水貯留機能を強化する田んぼダムの取組を推進します。

### <豪雨災害の頻発化>

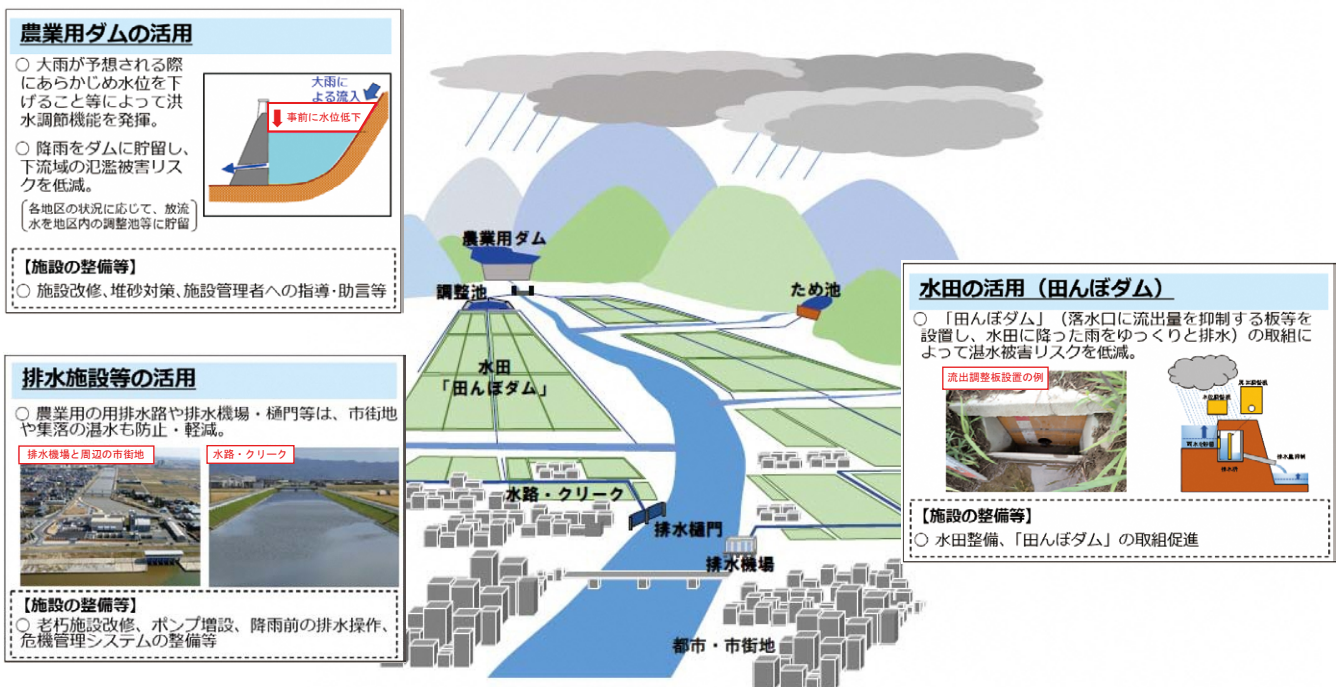


【令和3年8月の豪雨災害(東北町)】



【令和4年8月の豪雨災害(つがる市)】

### <流域治水の取組>



資料：農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）及び農地・農業水利施設を活用した主な流域治水対策の支援事業（農林水産省）を加工して使用

## 【主な取組事業】

- ・ため池等整備事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業、農業水利施設保全合理化事業、経営体育成基盤整備事業 など

## 【成果指標】

指標	現状（2024）	目標（2028）	目標値の考え方
防災重点農業用ため池の防災工事に着手する地区数	21 地区 （令和元～5年度）	37 地区 （令和元～10年度）	直近の実績及び今後の見込み等を踏まえ、防災重点農業用ため池 386 か所のうち、早期対応が必要な地区において防災工事の着手を目指します
田んぼダムの取組面積	168ha （令和4年度まで）	500ha （令和10年度まで）	令和4年度実績を基準とし、取組面積を約3倍にすることを目指します

## TOPICS!

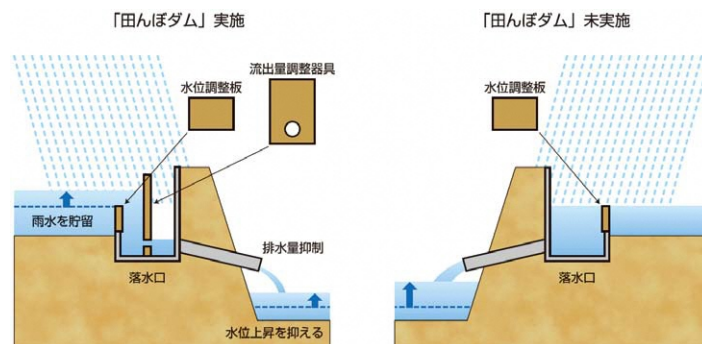
### ～「田んぼダム」の取組推進～

全国各地で豪雨災害が多発している中、河川流域全体のあらゆる関係者が協働して行う流域治水の取組が進められています。

県では、流域治水において、水田を活用した雨水の一時貯留の取組が重要な役割を担うものとして期待されていることから、「田んぼダム」を広くPRし普及に取り組んでいくこととしています。

#### 「田んぼダム」とは

「田んぼダム」とは、水田の落水口に「流出量調整器具」を設置して大雨時に雨水を一時的に貯留し、時間をかけてゆっくりと下流に流すことで、排水路や河川の水位の上昇を抑え、実施地域やその下流域の洪水被害を防止・軽減させるものです。



資料：『「田んぼダム」の手引き（農林水産省）」を加工して作成

#### 「田んぼダム取組マニュアル」

「田んぼダム」は水稻の生産に影響を与えない範囲で、農業者の協力により実施する取組です。農業者の皆さんに「田んぼダム」について正しく理解していただき、「田んぼダム」に取り組む際の参考となるよう、「田んぼダム取組マニュアル」を作成しました。

マニュアルでは、「田んぼダム」の目的や効果、具体的な取組方法や導入に当たってのポイントを取りまとめました。

また、水稻の生産への影響はないのかといった農業者の不安を解消するため、営農への影響についても盛り込むとともに、地域全体で取り組むことで大きな効果を発揮することから合意形成についても記載しました。



「田んぼダム」取組マニュアルをホームページに掲載しました。



## 事業実施に向けた推進体制

### (役割分担)

実施主体	役割
県	・ 事業の実施、機能保全計画の更新等
市町村	・ 地元調整、ハザードマップの周知
施設管理者 (土地改良区等)	・ 農業用ダムの事前放流、農業水利施設の適切な維持管理
生産者	・ 田んぼダムの取組を実施

### (関係機関との対話を通じた事業の進め方)

- ・ 市町村やため池管理者との打合せを定期的を実施し、ため池防災工事を促進するとともに、管理や点検等のソフト対策を着実に進めます。
- ・ 県とため池サポートセンターが協力し、ため池管理者からの相談や管理者向けの研修会等を開催し、支援体制の充実化を図ります。
- ・ ほ場整備事業の実施に当たっては、田んぼダムの効果、農作物の収量や品質への影響がないこと等の情報を生産者、市町村、県、土地改良区等で共有し、田んぼダムの取組の合意形成を図ります。
- ・ 田んぼダムの取組を推進するため、多面的機能支払等の研修会において田んぼダムの取組を周知します。
- ・ 老朽化した農業水利施設を適切に維持管理するため、土地改良区との意見交換を実施します。

### 3 地域力強化 ～多様な主体が活躍できる農村づくり～

#### (6) 農村の有する多面的機能の維持・発揮

##### ⑩ 多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動や営農活動を推進

- 農業・農村が有する多面的機能を適切に維持・発揮させるため、多面的機能支払交付金により多様な主体で構成された組織が行う、水路の泥上げや農地法面の草刈りなどの地域資源の基礎的保全活動や、植栽による景観形成などの農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動、老朽化した施設の長寿命化対策などの地域活動について支援します。
- 高齢化や人口減少が深刻な中山間地域において、中山間地域等直接支払交付金などにより、耕作放棄地の発生防止や解消を図り、適切な農業生産活動の維持を通じた多面的機能を増進する活動を支援します。



【農地法面の草刈り（多面的機能支払交付金）】



【用水路の清掃（中山間地域等直接支払交付金）】

##### ⑪ 地域の共同活動の継続に向けた持続可能な組織体制づくり

- 地域の共同活動の継続と拡大を図るため、関係団体と連携し、活動組織の事務負担軽減や、保全活動組織の合併及び広域化等を支援します。



【活動記録システム研修会】



【青森県中山間地域活性化研修会】



## 【主な取組事業】

- ・ 多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金 など

## 【成果指標】

指標	現状（2024）	目標（2028）	目標値の考え方
多面的機能支払交付金の取組面積	44,204ha (令和5年度)	44,204ha (令和10年度)	令和5年度実績を基準とし、取組面積を維持することを目指します
中山間地域等直接支払交付金の取組面積	8,780ha (令和5年度)	8,780ha (令和10年度)	令和5年度実績を基準とし、取組面積を維持することを目指します

## TOPICS!

### ～棚田を核とした地域振興～

令和3年4月に本県初となる指定棚田地域に黒石市の大川原地区が指定されました。

大川原中山間地域の会（集落協定）等を構成員とする大川原地区棚田地域振興協議会を設立するとともに、指定棚田地域振興活動計画を作成し、令和3年度からは中山間地域等直接支払交付金の棚田地域振興活動加算を活用して、棚田米のブランド化や伝統文化の継承など、棚田地域の振興に向けた取り組みを行っています。

さらに、令和4年2月には、「つなぐ棚田遺産」に選定されたことから、引き続き、取組を強化することとしており、本県の貴重な財産である棚田を保全し、棚田を核とした棚田地域の振興を図っています。



【大川原棚田米】



【伝統文化「火流し」】

## (7) 土地改良区の運営基盤の強化

- ⑫ 施設管理の主体を担う土地改良区の統合整備や男女共同参画の推進による組織の運営基盤の強化
- 土地改良区における男女共同参画に向けた環境づくりや、事務統合や再編整備に向けた取組を支援することにより、土地改良区の運営基盤の強化を図ります。
  - 土地改良施設の維持管理の負担軽減に向けて、ICTを活用した省力化技術の導入や、電力等を必要とする施設の省エネルギー化を推進します。



【合併予備契約調印式】



【土地改良区役職員向け研修会】

### 【主な取組事業】

- ・ 水土保持強化対策事業、土地改良施設維持管理適正化事業 など

### 【成果指標】

指標	現状 (2024)	目標 (2028)	目標値の考え方
土地改良区数	69 改良区 (令和5年度)	66 改良区 (令和10年度)	今後の見込み等を踏まえ、土地改良区の統廃合を目指します

## (8) 多様な主体の協働による農村環境の保全・再生の推進

### ⑬ 多様な主体の協働による農村環境の保全・再生の推進

- 地域住民や農林漁業者、事業者などとの協働により、山・川・海をつなぐ健全な水循環の確保に向けた総合的な対策に取り組めます。
- 地域の多様な主体と協働し、農業の生産基盤や農村の生活環境などの整備を通じた環境の保全・再生に取り組めます。



【整備前】

生態系に  
配慮した  
施設整備



【魚道が整備された農業用水利施設】

### 【主な取組事業】

- ・ 全事業

## TOPICS!

### ～地域資源を未来に引き継ぐ活動～

県では平成20年から、全国に先駆けて全ての農林水産に関わる公共事業で環境保全に関わる取組を行ってきました。

これらの取組は、多様な主体の参加の下、かけがえのない地域資源を未来へ引き継ぐ活動として地域に定着しています。



【ビオトープ池の木橋修繕(上小国地区)】

平成20年度から24年度にかけてほ場整備事業を実施した上小国地区(外ヶ浜町)では、事業により未利用ため池を活用してビオトープ池を整備しました。

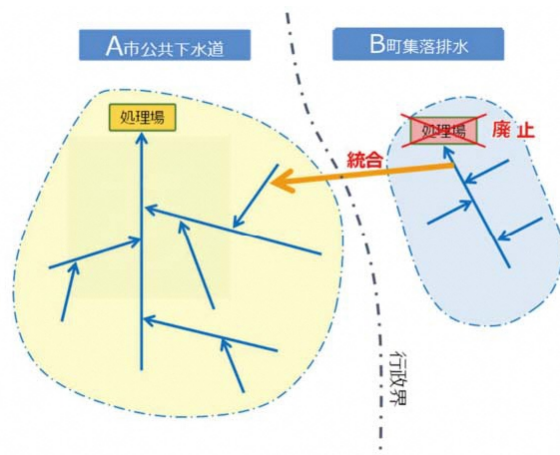
現在も地域住民が自然環境とふれあう場となっており、地域住民が主体となって定期的に維持・修繕して、地域のイベント等に活用しています。

## (9) 地域の特徴を活かした農村の振興

### ⑭ 老朽化した農業集落排水施設の集約・再編や農道の保全対策の推進

- 農村生活を支えるインフラを確保するため、老朽化した農業集落排水施設の統廃合や農道の保全対策等の取組を推進します。

<農村の生活基盤等を整備>



【公共下水道と農業集落排水施設の統廃合イメージ図】

資料：「青森県汚水処理整備構想（青森県）」を加工して作成



【保全対策前の農道】

農道の  
保全対策



【保全対策後の農道】

### 【主な取組事業】

- ・ 農業集落排水事業、通作条件整備事業 など

### 【成果指標】

指標	現状 (2024)	目標 (2028)	目標値の考え方
農道保全対策地区数	18 地区 (令和元～5年度)	29 地区 (令和元～10年度)	直近の実績及び今後の見込み等を踏まえ、保全対策が必要な11地区において工事の着手を目指します

## TOPICS!

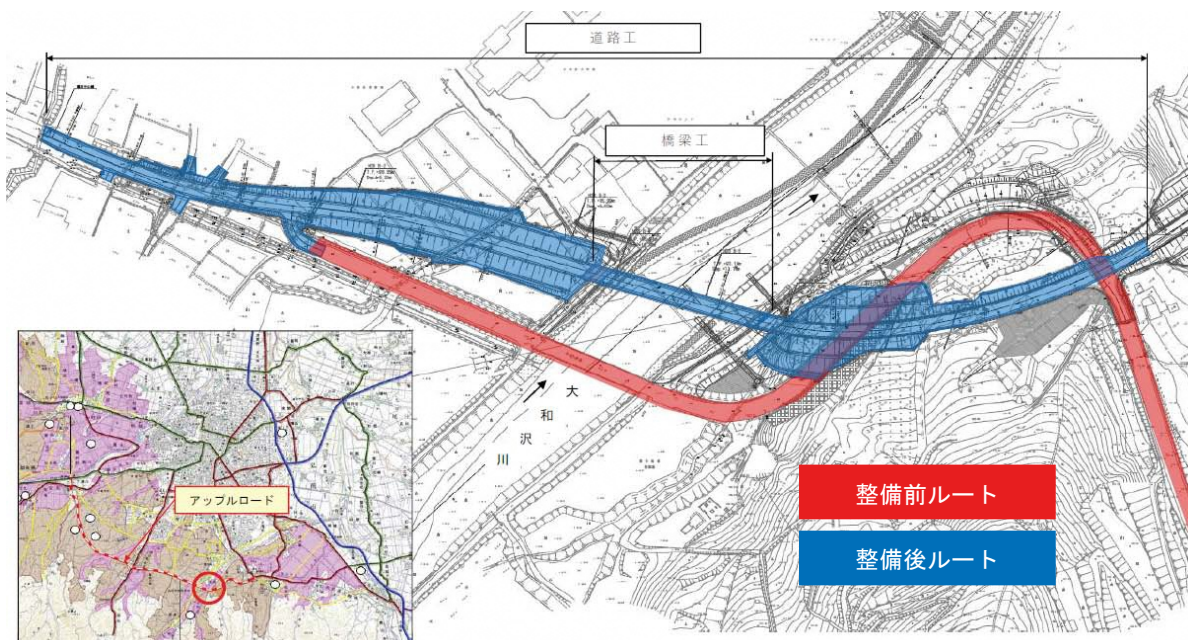
### ～農道整備による物流の効率化と地域産業の活性化～



【岩木山とりんご】

日本一の生産量を誇る本県のりんごは、津軽地方を中心に栽培されており、国内はもとより、海外へも輸出されています。

津軽地域の中心都市の弘前市にある通称「アップルロード」と呼ばれている農道は、昭和54年にりんご輸送のための基幹農道として整備され、地域の農業振興の中心的役割を担っていましたが、路面の経年劣化などに加え、急勾配・急カーブ区間ではりんごの出荷最盛期となる冬期間の交通の安全確保や物流の効率化に支障が生じていたことから、農道の整備を行いました。



りんご産地において流通の迅速化・効率化により地域産業の振興が促進されるとともに、観光アクセスルートとしても地域の活性化に貢献しています。



【整備後のアップルロード（弘前市）】

⑮ 農業生産基盤と併せ農村生活環境を総合的に整備

- 中山間地域等において、地域の特色を活かした農業経営を実現し、所得の確保を図るため、地域の営農ニーズに応じたきめ細かな農業生産基盤の整備と農業集落道などの農村生活環境を総合的に整備します。
- 規模拡大等が困難な中山間地域において、生産性の向上と農作業の省力化を図るため、スマート農業技術等の省力化技術の導入が可能となる基盤整備を推進するとともに、スマート農業の実装などを促進するための情報通信環境の整備を進めます。



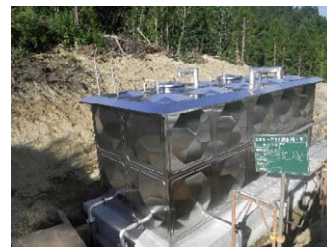
資料：「中山間地域における整備のイメージ図（農林水産省）」を加工して作成



【農業用排水路】



【農道】



【営農飲雑用水施設】



【集落道】



【集落排水路】



【情報基盤】

【主な取組事業】

- ・ 中山間地域総合整備事業 など

## TOPICS!

### ～中山間地域におけるスマート農業導入を加速化～

本県の中山間地域は耕地面積、農業産出額で約4割を占めるなど、本県農業の重要な位置を占めています。一方、農業従事者の減少や高齢化が平地よりも進行し、担い手不足は深刻な状況です。また、中山間地域の水田耕地面積の約6割が30a未満で、分散していることから、用水管理などの農作業が複雑になっています。

このため、高齢化等による担い手不足などが深刻な中山間地域において、農作業の省力化や効率化に取り組むことで、集落での営農を継続できるよう、小規模ほ場に対応したスマート農業の導入とそれに適した基盤整備手法を検討するとともに、地域の活性化に向けて情報通信環境の整備支援に取り組んでいます。

#### 小規模ほ場に対応した基盤整備手法の検討

##### ●自動給水栓と田越し灌漑を組み合わせた棚田における水管理省力化の実証試験



【自動給水栓】



【田越し灌漑（大川原地区（黒石市））】

水管理に係る省力効果を検証

##### ●水田法面や傾斜のある樹園地の法面における自動草刈機の走行試験



【ラジコン草刈機】



【ロボット草刈機と太陽光パネル】

草刈りに係る省力効果を検証

農業農村整備DX推進事業（R6～R8）

## 事業実施に向けた推進体制

### (役割分担)

実施主体	役割
県	・ 事業の実施、地域の共同活動や営農活動への支援 ・ 地域の共同活動や営農活動への支援
市町村	・ 地元調整、活動組織への技術的指導、助言
生産者・土地改良区	・ 協働活動の実施、活動組織の組織運営、農業インフラの保全管理

### (関係機関との対話を通じた事業の進め方)

- ・ 地域の共同活動を継続するため、活動組織や集落協定の広域化に向けた勉強会や研修会を開催し、活動組織との意見交換を実施します。
- ・ 研修会等の機会を利用して、事業制度の周知や優良事例等について活動組織等との情報共有を図ります。
- ・ 青森県汚水処理施設整備構想の実現に向けて、市町村と連携しながら農業集落排水施設の整備や集約・再編を推進するとともに、本構想に基づいて計画的、効率的な整備が図られるよう、市町村に対し適切な助言等を行います。



## 地域別の成果指標と数値目標（参考）

施策の柱	施策の展開方向	No.	成果指標名	現状（2024）値		目標（2028）値											
				青森県	青森県	地域別（参考）											
						東青	中南	三八	西北	上北	下北						
生産力強化 ～担い手の規模拡大と所得向上を支える基盤整備の推進	担い手の規模拡大と所得向上を支える基盤整備の推進	1	水田整備面積	5か年で1,000ha増		青森県全体で目標値の達成を目指す											
				（参考）													
				53,966 ha （令和5年度まで）	54,966 ha （令和10年度まで）												
	収益性の高い農業経営を支える基盤整備の推進	2	スマート農業の実装を可能とする基盤整備を行う面積	5か年で800ha増		青森県全体で目標値の達成を目指す											
				73.0 % （令和元～5年度）	80.0 % （令和6～10年度）												
農業農村整備のDXの推進	3	基盤整備完了地区における担い手への農地集積率	5か年で700ha増		青森県全体で目標値の達成を目指す												
			2 % （令和4年度）	10 % （令和10年度）													
防災力強化 ～安全・安心な暮らしを守る農業・農村づくり～	農村地域の防災・減災対策の推進	6	機能保全計画に基づく保全対策工事に着手した施設数	51 施設 （令和5年度まで）	71 施設 （令和10年度まで）	青森県全体で目標値の達成を目指す											
				21 地区 （令和元～5年度）	37 地区 （令和元～10年度）							3 地区 （令和元～10年度）	10 地区 （令和元～10年度）	1 地区 （令和元～10年度）	12 地区 （令和元～10年度）	10 地区 （令和元～10年度）	1 地区 （令和元～10年度）
				168 ha （令和4年度まで）	500 ha （令和10年度まで）							青森県全体で目標値の達成を目指す					
地域力強化 ～多様な主体が活躍できる農村づくり～	農村の有する多面的機能の維持・発揮	9	多面的機能支払交付金の取組面積	44,204 ha （令和5年度）	44,204 ha （令和10年度）	4,413 ha （令和10年度）	7,880 ha （令和10年度）	1,767 ha （令和10年度）	21,453 ha （令和10年度）	8,528 ha （令和10年度）	162 ha （令和10年度）						
				8,780 ha （令和5年度）	8,780 ha （令和10年度）	493 ha （令和10年度）	3,067 ha （令和10年度）	2,728 ha （令和10年度）	1,674 ha （令和10年度）	814 ha （令和10年度）	3 ha （令和10年度）						
	土地改良区の運営基盤の強化	11	土地改良区数	69 改良区 （令和5年度）	66 改良区 （令和10年度）	6 改良区 （令和10年度）	8 改良区 （令和10年度）	15 改良区 （令和10年度）	16 改良区 （令和10年度）	19 改良区 （令和10年度）	2 改良区 （令和10年度）						
				全事業が該当するため、個別の目標値の設定なし													
地域の特徴を活かした農村の振興	13	農道保全対策地区数	18 地区 （令和元～5年度）	29 地区 （令和元～10年度）	0 地区 （令和元～10年度）	4 地区 （令和元～10年度）	11 地区 （令和元～10年度）	6 地区 （令和元～10年度）	8 地区 （令和元～10年度）	0 地区 （令和元～10年度）							

## 第3章 施策展開に当たっての共通事項

### 1 広報・広聴の推進

施策の展開に当たっては、農業・農村を取り巻く情勢と課題、農業農村整備事業の意義や役割等について、県民の理解を得ることが不可欠です。

このため、県民の関心や疑問を踏まえつつ、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等への働きかけのほか、ソーシャルメディアの活用、発信力のある者へのアプローチなど、広く県民に届くような広報を展開していきます。

また、受益者や関係団体との対話を随時行い、現場からの意見を反映させた施策を展開していきます。

### 2 人財の育成・確保

県や市町村、土地改良区等の技術者が減少する中、社会情勢の変化に伴い、技術者に求められる技術的内容も変化しています。地域の特色を活かした農村の振興を図るためには、基盤整備に関する専門的なスキルに加え、多様な主体との連携を図りながら地域の課題を見出し、意見をまとめる能力がより求められています。

このため、課題を的確に捉え、地域の特性に応じた様々な施策を提案できる人財を育成・確保していきます。

### 3 DXを含む働き方改革の推進

人口減少に伴う労働力不足や高齢化が深刻化する中、農業分野や建設分野においても生産性向上に向けた取組は一層求められています。

このため、AIやIoTなどのデジタル技術を積極的に活用することにより、作業の省力化・自動化、効率化を図っていきます。

また、建設分野においては、公共工事の適正な工期設定や施工時期の平準化、適切な積算に一層努め、円滑な執行と建設業の働き方改革に取り組んでいきます。

# 第4章 参考資料（国の施策）

## 1

### 土地改良長期計画

土地改良長期計画は、土地改良事業の計画的な実施に資するため、5年を1期として土地改良事業の実施の目標及び事業量を定めるものです。令和3年3月に策定された新たな土地改良長期計画では、令和3年度から令和7年度までの5か年を対象期間とし、土地改良事業を計画的かつ効率的に進めていくため、3つの政策課題にそれぞれ政策目標を掲げ、取り組むこととしています。

#### （1）農業・農村が目指すべき姿

- ① 人口減少下で持続的に発展する農業
- ② 多様な人が住み続けられる農村

#### （2）目指す成果と達成に向けて講ずべき施策

政策課題	政策目標	施策
政策課題1 生産基盤の強化による農業の成長産業化	政策目標1 担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化	(1) 担い手への農地の集積・集約化や生産コスト削減を図る農地の大区画化等の基盤整備の推進
		(2) 水田の大区画化、畑地・樹園地の区画整理や緩傾斜化等、自動走行農機・水需要の多様化に対応可能なICT水管理等によるスマート農業の推進
	政策目標2 高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化	(3) 水田の汎用化や畑地化を推進し、野菜や果樹などの高収益作物に転換するとともに、関連施策と連携した輸出の促進
政策課題2 多様な人が住み続けられる農村の振興	政策目標3 所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出	(4) 中山間地域等の地域の特色を活かした基盤整備と生産・販売施設等の整備との一体的推進、施設等の整備を通じた省力化により多様な働き方を実現する農村の働き方改革の推進
		(5) 農業集落排水施設の省エネルギー化、集落道の強靱化、情報通信環境の整備等、農村の生活インフラを確保することにより、リモートワークや農泊などによる田園回帰や関係人口の創出・拡大の促進
		(6) 農業・農村を支える土地改良区等の多様な人材の参画による組織運営体制の強化
政策課題3 農業・農村の強靱化	政策目標4 頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化	(7) 防災重点農業用ため池に係る劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、防災工事の集中的かつ計画的な推進
		(8) 農業水利施設の耐震対策、排水機場の整備・改修及び既存ダム洪水調節機能強化、水田の活用（田んぼダム）による流域治水の推進
	政策目標5 ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の戦略的保全管理と柔軟な水管理の推進	(9) ロボットやICT等も活用した施設の計画的かつ効率的な補修・更新等による戦略的な保全管理の徹底、柔軟な水管理を可能とする整備等の推進

# 青森県農業農村整備中期推進方針

## 1 計画の位置づけ

「青森新時代『農林水産力』強化パッケージ」のうち、農業農村整備分野のプロジェクト・継続的な取組を3つの柱に整理し、さらに柱ごとに展開方向や目標を明らかにして、具体的な取組内容を示したもの

## 2 農業・農村を取り巻く情勢の変化

- 人口減少・高齢化の進行
- ・人口減少や高齢化に伴う農村集落機能の低下
- デジタル社会の実現
- ・農業DXの推進
- 防災・減災、国土強靱化の推進
- ・頻発化・激甚化する自然災害
- 多様な人財の活用による農村の機能の確保
- 食料安全保障の強化
- ・気候変動等による世界的な食料生産の不安定化
- ・燃油・飼料等の生産資材の価格高騰

## 3 農業・農村に関わる国の施策

- 土地改良長期計画
- 食料・農業・農村基本計画

## 4 計画期間

2024年度～2028年度

## 「農業・農村の持続的な発展を支える」の3つの柱に沿って、9つの展開方向

### 1 「生産力強化～担い手の規模拡大と所得向上を支

#### 展開方向1 担い手の規模拡大と所得向上を支える

- スマート農業の実装を可能とする基盤整備の推進
- 基盤整備を契機とした担い手への農地集積・集約化の

#### 【成果指標】

- ・水田整備面積 5か年で1,000ha増  
(参考)R5:53,966ha → R10:54,966ha
- ・スマート農業の実装を可能とする基盤整備を行う面積  
5か年で800ha増
- ・担い手への農地集積率 R5:73.0% → R10:80.0%

#### 展開方向2 収益性の高い農業経営を支える基

- 高収益作物などへの転換を推進する水田の汎用化・
- 高品質・安定生産を支える農地の高機能化

#### 【成果指標】

- ・暗渠排水整備面積 5か年で700ha増

#### 展開方向3 農業農村整備のDXの推進

- 農業農村整備プロセス全体でのICTの活用

#### 【成果指標】

- ・ICT活用施工の実施率 R5:2% → R10:10%

### 3 「地域力強化～多様な主体が活躍できる農村づ

#### 展開方向6 農村の有する多面的機能の維持

- 多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動や
- 地域の共同活動の継続に向けた持続可能な組織体制

#### 【成果指標】

- ・多面的機能支払交付金の取組面積  
R5:44,204ha → R10:44,204ha
- ・中山間地域等直接支払交付金の取組面積  
R5:8,780ha → R10:8,780ha



#### 展開方向8 多様な主体の協働による農村環境の

- 多様な主体の協働による農村環境の保全・再生の推進

# 針概要版（計画期間 2024～2028）

## 基本方針と施策の展開方向

「農業農村整備」を目指し、「生産力強化」「防災力強化」「地域力強化」を設定し、取組を推進

### える基盤づくり～

#### 基盤整備の推進

加速化



#### 盤整備の推進 畑地化



### くり～」

・**発揮**  
営農活動を推進  
づくり



#### 保全・再生の推進

## 2 「防災力強化～安全・安心な暮らしを守る農業・農村づくり～」

### 展開方向4 農業水利施設の長寿命化対策の推進

- 農業水利施設の機能の維持・発揮に向けて機能保全計画に基づく適期の更新整備を推進
- 施設更新に併せて省エネルギー化や対策後の維持管理の効率化を推進

#### 【成果指標】

- ・機能保全計画に基づく保全対策工事に着手した施設数  
R5:51施設 → R10:71施設



### 展開方向5 農村地域の防災・減災対策の推進

- 防災重点農業用ため池の地震・豪雨対策の実施

#### 【成果指標】

- ・防災重点農業用ため池の対策工事に着手する地区数  
R5:21地区 → R10:37地区



- 農地や農業水利施設を活用した流域治水の取組推進

#### 【成果指標】

- ・田んぼダムの取組面積 R5:168ha → R10:500ha

### 展開方向7 土地改良区の運営基盤の強化

- 施設管理の主体を担う土地改良区の統合整備や男女共同参画の推進による組織の運営基盤の強化

#### 【成果指標】

- ・土地改良区数 R5:69改良区 → R10:66改良区

### 展開方向9 地域の特色を活かした農村の振興

- 老朽化した農業集落排水施設の集約・再編や農道の保全対策の推進
- 農業生産基盤と併せ農村生活環境を総合的に整備

#### 【成果指標】

- ・農道保全対策に着手した地区数  
R5:18地区 → R10:29地区









---

青森県農業農村整備中期推進方針  
－ 青森新時代「水土里づくり」強化プラン －

令和6年3月 青森県農林水産部農村整備課